

平成28年度 あさぎり町議会第8回会議会議録（第27号）						
招集年月日	平成29年3月7日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成29年3月15日 午前10時00分			議長	山口和幸
	散会	平成29年3月15日 午後2時51分			議長	山口和幸
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	1番 市岡貴純 2番 難波文美					
出席した議会書記	事務局長 片山守 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	中村富人	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	小谷節雄	○	会計 管理者	上渕幸一	○
	企画財政 課長	神田利久	○	農業振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設林業 課長	坂本健一郎	○
	生活福祉 課長	小見田文男	○	上下水道 課長	深水光伸	○
	高齢福祉 課長	上村哲夫	○	農業委員会 事務局長	大林弘幸	○
	健康推進 課長	岡部和平	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第27号）

日程第 1 一般質問（4人）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（4人）

午前10時 開 議

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず7番、森岡勉議員の一般質問です。

○議員（7番 森岡 勉君） おはようございます。7番、森岡でございます。よろしくお願い申し上げます。まず議長に事前に資料の配付をいたしましたので、許可をお願いいたしておりますが、よろしくお願い申し上げます。2日目となりました。ちょうど昨年は3月11日は議会が開会しておりまして、東日本大震災の黙祷したところでございますけれども、今年は土曜日にかかりまして、なかなか東日本大震災の被災された方々にお見舞いができなかったということで、本日、熊本地震もやがて11か月を迎えている中、被災された方々の1日も早い復興と、それからまた避難生活が続く住民の皆様方と、1日も早い復興を生活が平穩になるように願ったというところがございます。今回の質問につきましては、農業関連ということでございまして、前回は質問した経緯がございますけれども、また新たに我々もメンバーが変わりまして、いろんな立場のから、いろんな町政の取り組みにつきまして見解をいただきたいと思っております。熊本県の人口も180万人も割りまして、今後30年間におきましても、あさぎり町も3割減という状況のようでございます。予測とございますけれども、そういった少子化並びに高齢化に伴う中、地域の力の源泉をどうしていくかということは、非常に我々議会にもまた町の執行部の方々にも課された課題ということでございます。どうしても、この地域から考えますと、第1次産業の農業の活性化というようなことは、抜きにしては考えられないと私は考えております。そこで今回の町長の施政方針の中にありましたように、農業関連のことにつきまして、先ほど申しましたとおり、一般質問させていただくわけでございますけれども、まず1点目の農業の活性化についてでございます。県の食糧・農業・農村計画において、球磨地域において以下の課題が示されたということで、主要品目の生産性向上による産地の強化、それから持続性ある生産組織の育成、それから露地野菜等の生産拡大と農産加工施設の推進、それから上球磨地区の水田農業地帯の農業施設の再整備ということで、これ溝関係だろうと思っておりますけれども、この四つが球磨地域の課題として示されております。そういった中で、農業の振興と活性化につきましては、国も農業は国の礎であるということで、成長産業として、今回も農業生産強化プログラムの中に、結果の中に、担い手の育成、集約化による農業構造改善を推進すると、水田フル活用と所得の安定を着実な実施をすると、それから畜産農業、果樹の強い基盤づくりや農畜産物の輸出力強化と、農産物の高付加価値や食の安全と消費者の信頼確保に取り組むとして、2018年度の

農林予算事業について大体予算が現在審議中でありまして、そういった内容で決定される運びでございます。そこで先ほど申しました、球磨地域のこういった内容の中で、本町といたしましては、こういった取り組みをしたらいいかということでございますけれども、先ほど申しました中に、露地野菜等の生産拡大と、それからもう一つ前回のときも、町長にお話を申し上げたんでございますけれども、本町遊休施設を利用した、そういった加工施設を誘致することはできないかということを質問したことございますけれども、そういったことで、この子牛奨励の中で、今からそういった重い作物とか、そういった作る上においては、高齢化が進む中には非常に農家の方も厳しいんじゃないかと思っております。そういったことで、今後町長は現在、球磨地域の農業振興ビジョンについて、考えがあるかと思っておりますので、9町村長の中での定例の町村会なり、また球磨農業活性化協議会の中で、また関係する農業団体等の中で、どのような考えを持って、このあさぎり町の農業の活性化を連携を含めながらお考えか、まずお話を伺いたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 町長。ちょっと違うと思えますけど、町長、町長。

●町長（愛甲 一典君） 本日もこれから一般質問を受けることとなりますけど、どうぞよろしく願いいたします。ただいま森岡議員から、球磨の農業、どうやっていくのかというテーマでありますけど、これはかなりまずは大きいテーマでありまして、まずは概略だけ述べさせていただきます。これは話をしますと、広くなっておりますので、まず球磨郡の農業の認識でありますけど、八代とか例えば鹿児島、宮崎、特に宮崎、特にこういった地域と比べますと、まずこのエネルギー、いわゆるハウス栽培等いっぱいやっていますけど、この基本的な生産するためのハウスの燃料費とか、もろもろが私たちの地域では不利な地域にあるなというふうに思っています。そういうことで、こういった結構ハウス栽培はやられておられますけど、どうやって、ほかの地域と異なった取り組みをしていけるのかどうか、それから全体的に思いますのは、何でもできる地域、ある地域ですよ。それはいい面なんですけど、でも球磨郡の農業で、特に球磨でこれも球磨郡の特産ですよということで、しっかりと郡外にその市場にこのブランド化して持っていつてると、これができてないというふうに私は思っています。球磨郡の牛肉、非常においしいですよ。でもこれも組織としてもいくつかに分かれておりますし、こういったところ一本化等も必要じゃないかと思っております。それからもう一つだけ言いますけれども、いろいろ何とか作ってみようと、やってみようということでもありますけど、もう一つしっかりとやっておかないといけないことは、販売ルートを持っているか、販売ルートとつながってるか、ここだろうと思えますね。色々作っていますけど、でもそれがしっかりとして、それなりの価格で販売をしていただけるルートとつながってるかどうか、つなぎきるかどうか、この辺が勝負だろうと思っています。大きなテーマを言われましたの、まずは簡単に答弁させていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 大卒でお答えいただきましたけれども、最後に私は述べましたように、本町でということでございますので、農業振興課のほうで、私が述べた中で、今までと違った形で、新たな取り組みがなされているというところがあれば、御答弁をお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） 担当課のほうでは、当初予算にもこれも説明をさせていただきましたけれども、高齢農家の方々とか対しまして、小物野菜の作付をお願いしたいということで、少量の作物を多くの農家の方々に作付をお願いしたいということで、野菜等の栽培をお願いしたいということで計上したところあります。また昨年度から栗の里づくり事業ということで、栗の栽培のほうもお願いしたいということで、農家の方々へお願いをしまして、28年度におきましては、約4.5ヘクタールほどの栗の栽培の新植の方をこれから作付いただくんですけれども、そうしたお願いしているところです。29年度におきましても、約同規模程度のほうを予定をさせていただいているというようなところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 今の話の中では、小物野菜そういったところにも取り組んでということでございます。高齢になりますとキュウリとか、トマトとか非常に重要作物も収益が上がるものの、体を酷使するわけでございますので大変かと思えます。それを高齢者の方にも、元気に働く高齢者の方にも75位まで働いていただくことを考えるならば、そういった作物の選択もあるんじゃないかと思えます。それと、過疎事業で、栗の里づくり事業やってるということで、28年度から取り組んでございますけれども、本日そういったこともあるだろうということで、皆さんのお手元にお配りしております。これは一村一品と書いてありますけれども、これはJAくまさんが子会社をお持ちでございますが、その子会社のクマレイという会社の中で、栗をペーストにした球磨くりという名目で、ホームページは球磨くり本舗ということで出しておりますけれども、ペーストにして出しておるところでございます。このクマレイにつきましては、昭和59年に湯前町で立ち上げられまして、JAのほうで引き続いて、平成16年に株式会社化いたしましてクマレイということで、発足して、もう30数年経ってる会社でございます。加工技術が非常にうまくいっております。従業員も50名ほどいまして、現在、加工用ハウレンソウ、年間約100ヘクタールぐらいやっております。その中で球磨の栗を先ほど申しましたように、ペーストにして加工販売をいたしております。販売先は、裏を見ていただきますと、皆様御存じでしょうかね、一番上はろっかてい、北海道の株式会社でございます。それから下の愛知県にかめや、まるびし、滋賀のこういった主なところの、ここで大体60トンでございます。60トンペーストにするためには、約120、大体皮がついてますんで、実を採りましてペーストにするには倍ぐらいの数があるということで、大体120トンぐらいが必要とするわけです。現在球磨の栗の生産量はこれは気象災害等もございまして、いろいろございますけれども、大体700トンから800トンぐらい取れる見込みです。そういったことで1割強、こういった形で今使っておりますし、残りにつきましては色んな加工用とかいうことで出されている状態でございます。そこで先ほどこの栗の里づくり事業につきましては、やるということで、そういったことで町で取り組んでおりますけれども、町長もさっき申し上げましたように、球磨の地にはこういった販売ルート、ちゃんともったところの会社がございまして。こういったところ、有効に利用するというふうなことは、今後のことを考えますと、大事なことではないかと思えますので、私も出身がそういったところでございますので、関係者とお話をしたところ、向こうのほうも相当古くなるとし、また加工目的もいろいろ考えると分裂して、それぞれ専門性を持たせた工場が必要であるということをお話をお聞きしましたものですから、町長の先ほどの話の中にもありますように、産業の活性化の中に町長は私が通告しております、深田中跡地の利用につきましては、工業団地という表現されておりますけれども、現在を薬草の加工場を建設でございますので、そういった農業関連の施設地域として、利用できないかと思いましたが、町長はそういった方向になった場合は、どういう考えで対応できますでしょうか。お考えをいただきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） ただいま手元に球磨郡のペーストの販売一覧を見せていただきましたけど、すごいなっていますかね、これだけの販売先を開拓されてるんだなと改めて、ですけど、何といいますかね、販売先が広がっているなと感じさせていただきました。御指摘の旧深田中学校跡は今運動場跡に、今指摘のあった、話のあった薬草工場の建設中であります。ただ、ここはまだ運動場の面積の約3分の1ぐらいだと思いますね、使ってる面積はですね。深田中学校跡、ほかに体育館がございまして。体育館が、旧体育館があります。それから運動場へ3分の2程度あると思えますけど、私は今年度しっかりといろんな検討いたしまして、旧中学校の校舎をできれば来年度に解体し、そこを含めて深田旧中学校跡の整地をいたしまして、これに今言われましたような、特に農産物を中心とした加工場の誘致を行っていくというのが、進め方としては

いいのじゃないかなと思っております。施政方針にも書いておりましたように、ここは非常に水がいい水が豊富にでるところでもあります。ですから農産物というのは、どれをするにしても、水は結構必要としますし、あそこをきれいに整備することによって、非常に流通としても材料を持ち込むにしても、ちょうど球磨郡の中央部に位置するし、そこから今度は郡外、マーケットに持っていくとしても、高速道路として非常に交通の便も悪くないということから、私はぜひ旧深田中学校は農産物を中心とした加工の団地化ということで進めていければというふうに思っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 非常に前向きに答えいただきまして、旧深田地区の中心といたしまして、期待いたすところでございます。解体ということまで答弁いただきましたけれども、あそこを例えば次第では売却とかそういったことは考えられるのでしょうか。具体的に言いますと、体育館施設を売却するとか、そういった感じですかね。今残ってる施設を、そのまま売却できる可能性はあるのかどうか。お答えできればお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 体育館も農産物加工等には仕分け等含めて、色んな使い方が多分あると思っております。実際問い合わせも実はあつてはいますけど、いずれにしても今森岡議員指摘のとおり、私は建屋をお貸しするよりも、もう売却すべきじゃないかと、そういうときはですね。というふうに思っております。そちらのほうが選択としてはいいんじゃないか、当然これは公有財産の管理が審議会にかけていきますけど、そのほうが一たん町のほうの資産で切り離れたほうが、後々のメンテナンスを考えますと、いいんじゃないかと、そのように思っています。いずれにしても、これはまだ決まった話ありません。そういった方向を出しイメージしてますけど、いずれにしても、先ほど言いました公有財産利活用審議会に計って、方向はきっちり見定めていきたいというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 私もできればそういった現在、そういった活用等につきましては検討中でございますけれども、そういった方向で進められたほうが、いろんな面で使わせる側も線を引いたほうが使いやすんじゃないかと思っておりますので、ぜひともこの件につきましては、町長の3期目の仕上げといたしまして、ぜひ実現いただくように御要望申し上げたいと思います。次の質問に移りたいと思います。次の質問につきましては、現在これも国会で審議中の案件でございますけれども、農業者への収入保険制度への移行対策についてということですか。このことにつきましてはですね、農林水産部の地域活力創造本部におきまして、農業経営の新たな安全網となる、まだ仮称でございますけれども、農業保険法という名前が出ておりましたけれども、今国会において、成立されると思いますけれども、この施行が2018年、実施が2019年ということで予定になっております。制度につきましてはですね、農業振興課のほうが詳しいと思いますので、皆さんに説明いただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、議員の質問の中の、収入保険制度関係につきましては、まずは制度等についてですね、説明をさせていただきたいというふうに思いますけれども、これまでの農業共済関係の制度がありますけど、その内容を見直すということで、これまでの制度につきましても、継続はされるんですが、災害関係の分についての、自然災害ですね、そういった分についての補償、共済金が支払われていたということで、今回は、農業者の減少や高齢化等の時代の変化を踏まえまして、農業者へのサービスの向上や、効率的な事業執行による農業者の負担軽減というところも考えておられまして、今回の制度、収入保険制度につきましては、品目の枠にとらわれず、収入全体を見ながら総合的に対応できる保障制度ということで創

設をされるようでございます。対象者というのが、限定されておりまして、青色申告を5年間継続している農業者を基本としておりますけれども、青色申告の実績が、加入申請時に1年分あれば加入が可能ということで、この制度につきましては任意の加入ということにもなりますけれども、そういった方向で現在、検討がなされているようでございます。以上です。

◎議長(山口 和幸君) 森岡議員。

○議員(7番 森岡 勉君) 有り難うございました。簡単におっしゃっていただきましたけれども、本来は、昨年の11月に閣議決定されたときには、農産物輸入自由化が進むから、政府はその補償対策経営の補償対策として、今までの農業災害等の災害だけじゃなくて、経営の安定を図るためにやったんだというふうなことを言ってもらえればよかったんですが、そういった意味で創設されるわけでございますけれども、ただ先ほど言っておりましたこう条件がございまして、農業者の場合は青色申告を下さいということでございます。その要件が5年以上ということとなっておりますけれども、特例として、今課長のほうから、1年前でいいですよということございましたけれども、その前の話の中ではですね、今年の2017年の3月15日、本日までに提出をしてくださいという説明でございました。そういったことで、非常に農業者の方々によくわからない、説明が届いてない、そういったこの内容がですね、確かに町の広報紙には載っておりますけれども、載っとるのは農政局の丸まま、丸投げで載せてあるわけでございます。そういったことじゃなくて、もう少しこう丁寧な説明が必要じゃないかと思っておりますけれども、現場の声からしますとですね、そういった声が届くわけでございます。確かに対象者はあさぎり町には集落営農の加入者が多ございます。対象者になる方は、多分52名ぐらいだったと思っておりますけれども、そういったことございますけれども、ただ今後ですね、同僚議員から出ておりますけれども法人になりますとですね、また話が違うわけですね、農業法人化しますと、その対象になるわけでございますので、いずれ集落営農を農業法人化に進める中ではやっぱり重要な案件だと思います。該当者だけでいいということじゃないと思っておりますので、そういったところの今後の進め方をですね、再度こう、どういったふうにするのか、町長は、あまり良くわかんらんとで、農業振興課長のほうから答弁をお願いします。

◎議長(山口 和幸君) 農業振興課長。

●農業振興課長(甲斐 真也君) はい、この制度につきましては、年が明けてですね、九州農政局のほうからお出でいただきまして、説明をいただいたところです。時間も余りなくてですね、我々もどういったふうに周知をしたほうがいいのかということで、検討しましたけれども、農政局からの広報資料とかを広報紙に掲載させていただいておりますけれども、その後、2月末になって今度は共済組合からもですね、周知のお願いということで、もう余り時間もなかったもんですから、そういったところもあって、周知を図るために町主催の総合農政協議会や、再生協議会の中、また農政座談会が先週ありましたけれども、そういったところで、収入保険制度について、農業共済組合よりおいでいただきまして、説明をいただいたところでもあります。農業共済組合のほうとしましてはですね、各地区の推進員さんを通じまして、農家の方々へ収入保険のチラシは配布されたものですが、内容ですね、そのチラシ1枚で確認するのも、非常に難しい内容だったとは思っております。今後も、本日までが当初からの申請に、この収入保険制度に加入するには本日までの申請ということになっておりますけど、1年遅れるかもしれませんが、今後も、そういった青色申告の加入をですね、農家の方々へ進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長(山口 和幸君) 森岡議員。

○議員(7番 森岡 勉君) ぜひともですね、そういったことは重要なことございますので、丁寧に農家の方々にもですね、届くようお願いしたいと思います。それからもう1点でございますけれども、2018年からですね、農業政策の見直しが行われまして、交付金が廃止になり、転作目標等の見直しとなります。

そういった中で、今度の農業災害補償制度と類似の今までのナラシ対策ですね、これにつきましては、選択制になるということでありまして、この案件につきましてもですよ、もう先の話じゃなくて、事前に取り組んでいかなければならない案件だと思うんですよ。だから選択するを、丸投げじゃなくて、やっぱり、そういった選択肢の方法ですね、これも併せてですよ。どう農業者の方々にですね、説明できる機会はありますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、4月からは先走りまして集落営農生産組合のですね、総会を開催されます。その中で、まだはっきりはしてないんですけども、ナラシ対策に加入されている集落営農生産組織の方々に対しまして、ナラシ対策で加入されている組織は、原則として収入保険制度には加入できないということになっております。しかしながら、農政局のほうにも問い合わせを現在してるんですけども、組織の中から収入保険に加入される農家が出てきた場合には、その方だけを除外しまして、その他の農家の方々にナラシ対策に加入できるように持っていきたいというふうな農政局の今のところの回答でございました。また、この内容につきましては、確定をしておりませんので、今後、わかり次第、集落営農組織のほうにもそういったおつなぎをしたり、個人の農家でナラシ対策に加入されておられる方もいらっしゃると思いますので、そういったところにもお知らせをしていきたい、また、まだこういった内容も御理解いただけない方々にも、そういったところも話をしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） そういったことですね。国の施策もですね、だからその場当たりじゃないですけども、そういった変更がよく出てきます。そういったところを、やっぱり十分こう早期に情報収集あたりをしていただいでですね、現場に混乱が起きないように、しっかりとした、その農家に合わせた万全な下支えを、ぜひともお願い申し上げたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。次にですね、通告しております小学校の部活動社会体育移行に向けた取り組みについてということでございます。この案件につきましては、27年9月に私のほう1回一般質問をいたしておりましたけれども、その後、検討委員会が立ち上げられられまして、28年度中に委員会が開催されてると思います。この案件につきましてはですね、スポーツを通じて健全な元気な子供が増えることと、それは国にとって大変大きな財産になるということでございます。これに関しては、それはもう地方自治体がもう責任を持って取り組むということで、合わせて地域社会を巻き込んだところで、子供の体力向上にも努めなさいということでもございました。そういったことで、この1年間ですね、検討委員会の結果はどうでございましたでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 今ありますように、本年度7回の社会体育移行検討会を行っておりますので、その結果等についてまず教育課長の方が答弁いたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、ただいま教育長のほうからもありましたとおり、28年度におきましては合計7回の検討委員会を開催しております。教育委員会としましては、まずは28年、この検討委員会を立ち上げる前にですね、社会体育移行についての、保護者の方々の認知度あたりがどのくらいあるのかという形でのアンケートあたりをとらせていただきました。で、まだまだ保護者の方々、約6割の方々が御承知であったんですけども、そういった形で、保護者の方々に情報の提供という形で検討委員会を開いた後には、学校PTAあたりでの報告といいますか、そういったことをお願いして、周知を図っていきながら、それぞれ保護者の意見をまた取り入れながらという形で開催をしまりました。その中で28年度におきましては、二つの方針をある程度こう決めていただいております。その一つが社会体育移行に関しましては、既存

のジュニアクラブや、スポーツ少年団を受け皿にするということが一つでございます。あと一つが、現在いわゆる、そういったジュニアクラブに参加が厳しいところですね、そういった御家庭のところの子供さんをどうするかということで、現在部活動が行われてる時間帯に何らかの社会体育活動ができないかを検討していくことを進めるということの二つの決定事項をいただいております。2番目につきましては、やはりさまざまな課題がございまして、これについて、それぞれ各学校あるいはPTAに持ち帰っていただいて、いろんな意見を今取り寄せているところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） ありがとうございます。一応7回開催されて、ここまでの委員会の基本方針というか、共通認識としまして、部活動関係につきまして、引き継ぐ部署につきましてはジュニアクラブ、または総合型地域スポーツクラブでやって指導をすると、ただそれ以外の方につきましては、そういった今までの時間を学校単位でしょうか、そういったことを持ち帰っていただいて検討されるということでしょうね。私もその委員会の会議録見ましても、そういったところで見たとところでございますけれども、先ほど、教育課長の話もありましたように、廃止については、6割方は、64%正式にはですね、方は知っている、ただ残りの36%の方はまだ良くは知ってなかったと、1年位ですので、ちょっとわからない方もいらっしゃるでしょう。そういう声も聞きます。それと、もう一つですね、それから今言いました2番の課題のですね、今まで実施してあったクラブ活動の時間がなくなることによって、その過ごし方に不安があるという方が40%おいでなんですよ。不安無しは60%ということを書いてありますけど、これは60%先ほどの知っている方が、そういった内容ででしたけれども、この4割の方をですね、不安解消をゼロにはできないでしょうけれども、そういった考えの方をですね、そういった委員会の中で、今後どのようにされていくのか。それによって、この今までの時間帯を利用するのか。それ全く別なところで、もう学校から離れますので、離れたところで違うところでやるのかと、このところが1番もう悩ましいところだと思いますけれども、教育長なり、課長なり、お答えできる部分があればお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、先ほどのアンケートの結果でですね、その不安の部分の保護者の方々がいらっしゃるということで、先ほどありましたとおり、その現在部活動が多く行われてる時間帯にどういった活動ができるかという部分での検討を今この委員会の中でも、それで行っているところではございます。で、事務局といたしましても、この時間外に、例えば学校の先生ができないという部分で、できないということも聞いておりますので、例えば学校の先生方が私ほしてもいいですよという方がいらっしゃれば、その方に頼むこともできますでしょうし、あるいは地域の方々にそういった指導者を求めてですね。そして、そういった方々に指導していただく、あるいは学校地域づくり協議会が、それぞれの学校にございますけれども、そういった方々の幅を広げたところでの見守りという部分も考えられます。で、さまざまな部分が考えられますけれども、それぞれ各学校においてもですね、保護者の方々の意見もさまざまございまして、なかなか一つに今のところは絞ることができない状況にあるというのが現状ではございます。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 今、教育課長が申しあげましたように、たくさんの課題があるんですね。私なりに整理するとですね、やっぱり一つは今あったように指導者の問題がございまして。学校の先生方が加われませんので、5時近くまで、子供たちが放課後居るとするときに、失礼しました。課題といいますのはスポーツクラブとか、総合型地域スポーツクラブではない、2番目のことでございます。通常の放課後等で今まで行われてた、部活動の時間に何か対応できないかと、そのことについてですけども、今ありますように一つの指導者の問題がやっぱり、どこの学校でも一つ大きな課題になっております。さらに私が思うのはです

ね、もう一つはどこが運営するのかっていうのが、とっても大きな問題でして、今そこを投げかけております。運営といいますのは、もう学校はできませんので、だれがやるのかっていう問題なんです。私たちは、事務局では、これはもうPTA、保護者ではないかっていうことを、投げかけておりますが、これも大きな課題がございまして、今でもPTAがもういっぱいいっぱい役員の手がないとかそういう状況の中で、PTAが運営できるかどうか、確かに大きな課題でして、そういうことに対して適切な我々も指導、助言もできない状況でもございますが、なんとか打開策と言いますか、を見つめながら、実施の方向でできればと今考えているところでございます。現在もう課題がもう山積しているのが現状でございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 今、本当部活動が、その受け皿があるところはですね、それなりにいいんですけども、そういったない部分をどうやってやるのかというのは、会議録見させていただきまして、やりとりを見ますとですね、PTAのほうはそれは無理だと、学校もできない、皆のこうやりとりがあったのは、私も見てわかっておりますけれども、それを解決するためにはですね、やっぱりこうそまでの過程は町が関わらないと、やっぱりできないんじゃないかと、私は思うんですね。それはどういったふうにそれならやるんだということでもございますけれども、これにつきまして先月、私たち総務文教委員会で長洲町のほうに、そういった案件で視察に行きましたけれども、その案件につきましては、この案件がですね、うまく1年間の周知期間で、すぐ翌年から社会体育に移行しておりますけれども、これができたのは、地域条件もあるんですけども、ただそれぞれのNPOとか、スポーツとか、ジュニアとかその辺の間の中継ぎをですね、うまく町が入って調整できたというふうに私は受け取ったわけですよ。仮称そういった、長洲塾、未来塾といいますかそういったことで設けてありました。そういった方が運動できない子は、そこで週1回運動を通じて、1時間程度になったと、ただその中で良かったのは、社会人がそれにかかわるということでもございますけれども、それは社会人をその中に先生を入れたと、これはやっぱり、町が関わらないと、なかなかそれをPTAでやってくれとか、NPOのほうでやってくれということは難しいんじゃないかと思っておりますので、そういった関わりを持って、ここんところはやっぱり、この委員会を進めていかないと、これは30年度に移行しゅうのは、ちょっとこう29年度にちょっとそれはもうその体制をつくるのに時間がかかるし、9月頃の目途ということでもございますけれども、それちょっと膠着状態が続くんじゃないかと思っておりますので、そこそこは町がちょっとやっつけていかなければならないと思っております。それともう一つですが、例といたしましてですね、これは南関町の教育委員会です。あそこはスポーツ、正式にはですね、南関町教育委員会はですね、スポーツ指導者の資質向上を目指した独自の認定制度を作っておると、地域の総合力の一つとして、スポーツの価値を高め、官民をつなぐ人材の育成ということで、1単位90分の3単位、を、スポーツドクター、大学の先生、専門分野のそういった方々を対象に、社会人や小学校の先生たちを受講させ、町のスポーツ指導バンクに登録する、ということで、今年28年度から実施しております。これは実際2月にやっておられます。それを、そういった運動クラブ、名称はどうでもいいんですけども、そういった学校と連携しながら、放課後の時間、1時間程度、そういった方々に指導いただいてする方法もあるんじゃないかと私は思ったもんですから、先ほど言いますように、そこまでは町がしてやらないと、なかなか一般の方々にそういったことを任せてもできないんじゃないかと思っておりますけれども、そういったところを参考にされて、検討されてはどうでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） はい、御意見ありがとうございました。現在もですね、7回行っておりますが、その丸投げではなくて各会の場合にはですね、教育委員会事務局で私も入りまして、検討会を長いときには2時間か3時間ぐらい開きながら、今後の方向というのを事務局としていろいろこう検討して、そして、助

言をしていくっていうそういう体制であります。余り我々が上で引っ張っていくとですね、またちょっとこうおかしくなります。諮問機関というふうに位置づけておりますので、私たちの出番といたしますか、そこら付近もこう難しい問題もございますが、そういうこともあわせてですね、また今の御指摘ございました、御意見がございましたけども、そういうこともこういただきながら、取り組んでいきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 今後、29年度ですね、29年度におきましてはですね、先ほどありましたジュニアクラブの指導者の方々、それから、総合型スポーツクラブの方々ですね、そういった方、それからスポーツ推進委員さんのお話あたりをですね、事務局としては、例えば活動の受け入れ体制もそうですけれども、それから今度は、今後の活動時間とか、場所、そういったあたりの御意見も聞きながら進めていかなくてはならないのではないかとというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 先ほど教育長が言われたように、諮問機関じゃあるんですけども、ただなかなかこうメンバーを見ていただきますとその学校の先生を除くとですね、なかなか専門的な方じゃないので、どういった手だてがいいのかというと、なかなかそらわからんじゃないのかと思います。いろんなことをやっぱし、視察もできるんだったらいいですけども、そういったことも踏まえながらですね、色々言いました、この地域型総合スポーツクラブの中で指導者が育成できるのか、ジュニアで育成ができるのか、それから先ほど言いましたように、スポーツの資格、認定制度みたいなものを作ってそれで派遣するのか、それから先ほど出てまして、現在27名だったですかねスポーツ推進員、昔の体育指導員の話でありますけども、現在のスポーツ指導員さんにつきましてはですね、スポーツのコーディネーターをすることになってるわけですよ。だけんがそういった役割もやっぱし、担ってもらってもいいんじゃないかと思っております。そういったことを踏まえながらですね、今後の社会体育移行につきましては、地域力を生かしたということでございますけれども、ただ、保護者にすれば安心安全、安定した環境で子供をたちが過ごせる時間を過ごすことは全町民の願いでございますので、ぜひともそういったところを総合的に含めながら検討いただいてですね、検討委員会がもう今年29年度で、必ずまとまるように進めていただきたいと思います。最後に、教育長でっちゃん、思いをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） はい、ありがとうございます。私のちょっと言い足りなかった分があるかもわかりませんが、諮問機関であるんですが、いわゆる諮問しているのはちょっと違った方向でですね、我々も十分資料を提供して、協議して頂くような、そういうのをとっておりますので、今森岡議員からいただきました御意見等参考にしながら、本当に今年で何とかですね、方向を確実なものにしていければと思っております。ただ計画ではですね、29年度で、この検討終わって、30年度からは1年前倒しで、あさぎり町はスタートする計画でございましたが、ちょっとそこら付近も課題が出てまいりまして、あさぎり町が1年早くすると、他町村とのですね関係、まだ小体連等の大会があつておりまして、その大会をどうするのか、あさぎり町だけはもうできないじゃないかとか、そういう問題も出てまいりましたもんですから、またこれも、この1年間の中でですね、検討は十分、29年度末には結論を出していきたいと思っておりますが、以降についてはちょっと今、方向を変えることもあるかもと考えております。いずれにしても今日いただきました御意見等を十分参考にしながら進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

◎議長（山口 和幸君） これで7番、森岡勉議員の一般質問を終わります。これで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時01分

◎議長(山口 和幸君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。次に、2番、難波文美議員の一般質問です。難波議員。

○議員(2番 難波 文美さん) おはようございます。2番議員、難波文美でございます。ようやく春めいて来たこの頃ですが、去年の今ごろには考えも及ばなかったような、出来事を体験し、多くの人たちと出会い、またお別れもあった意義深い日々を今かみしめております。予算審議を通して、さらに町の再生と発展に向けて、一議員としてできることに、地道に取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。通告書一つ目の小中学校部活動指導員の設置につきましては、先ほど7番議員の類似質問ということで説明がありましたので、平成30年の移行に向けて、各単P、検討委員会の中で、できるだけ早く明確な方向づけを見出させていただきたいと思います。私からは、中学校の部活動について質問をいたすところではありますが、タイミングよくですね、今朝のこの新聞紙上にて、来月1日をもちまして、文科省令が公布される旨発表がございました。皆様も御存じのとおり、中学校の部活動は、平日は毎日、そして土日は練習だけでなく、遠征試合などほとんど休みなく活動がっております。外部指導員もコーチとして関わってこられました。しかし、あくまでもアシスタント的な立場であり、指導についての権限がなかったと思います。監督を勤められている教職員の負担を軽減する意味でも、町としてこの外部指導員をどのような形で今後採用されていくのかお考えを問います。

◎議長(山口 和幸君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) 私から一言ですね、先に話をさせていただきます。今回、議員の方からですね、中学校の部活についてということで質疑を受けておりますけれども、九州でも、本当にあの有数の広い敷地の中でですね、さまざまな体育施設が整っているあさぎり中学校、この子供たちがですね、この球磨郡のいろんな大会、時には全国大会に向けてですね、陸上とか、その他の種目で活躍している。このことが、あさぎり町の活性化にも大きくつながっているものと思っております。そういうことでですね、この、中学校生徒の今までの活躍に、本当に何といえますかね、感謝しますとともに、これからもですね、今日議論も頂くと思っておりますけれども、それを通して、さらに活躍できるあさぎり町の、あさぎり中学校の部活動になればと思っておりますので、この他は、教育長ほか担当課長が色々と説明すると思っておりますけれども、よろしく願いします。

◎議長(山口 和幸君) 教育長。

●教育長(中村 富人君) それでまずはですね、あさぎり中学校の現状について、教育課長が説明申し上げ、そして議論に入らせていただければと思います。

◎議長(山口 和幸君) 教育課長。

●教育課長(木下 尚宏君) はい、それでは、今現在のですね、あさぎり中学校での外部指導者、いわゆる部活動での現状をお話したいと思います。今あさぎり中学校ではですね、運動部が13部、それから文科系の部活動が3部、合計16の部活動が活動されております。で、外部コーチの話になりますと、すべて運動部になりますけれども、現在9名の方が外部コーチとして活動されてるところでございます。以上でございます。

◎議長(山口 和幸君) 難波議員。

○議員(2番 難波 文美さん) ありがとうございます。運動部が13部、文科系が3部ということでございましたが、文科系の部活名をお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、文化系につきましては吹奏楽部、それから美術部、それと科学部の以上の三つが文化系になります。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、ただいまのですね、外部コーチ9名で、これまでの分運動部の部活をやってこられたということなんですけれども、中学校の部活動、教職員の先生方が監督、指導をしてこられております。ある地方ではその活動の過熱化が顧問の先生方を非常に多忙にして、生徒の学習や健康面にも影響を及ぼしかねない、そういう声も、全国的に高まっており、このような今回の文科省令の発布に至っているというふうに思うんですけれども、部活動は小学校とは違って、生徒の心身両面において、教育的に大きな役割があると思います。あさぎり町は先ほど町長の話もあったように、非常に活躍ぶりが目覚ましく、町民としても非常に誇らしいところではありますが、熊本県内における1日の平均部活動時間、これは約2時間半というデータが出ており、土日はもっと長くなっていると思います。これは47都道府県の中で、四国と九州すべての県が、上位か中位16県に入っている数字だそうです。中学校の先生方は、部活動の後に、生徒指導、保護者への連絡業務、書類作成など、授業の準備などですね、多岐にわたって、業務の遂行されておりますが、現在、あさぎり中学校の教職員の先生方、時間外勤務の状況などはいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 時間外勤務の時間につきましては、毎日調査といたしますか、事後報告ですが、して統計をとっております。これちょっと手持ち資料ございませんので、今は答えることできませんが、後でまたよろしいでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、一部ではですね、ブラック職業という声も聞かれているようですが、子供たちがなりたい職業ランキングというのにはですね、小学生から上になるほど、高校生男女ともにベストスリーに入る、人気の職業が学校の先生ということだそうです。しかし、実際に現場に入ってみると、部活動の活発過ぎるところでは大変厳しい現実に、身も心も疲弊してしまうという先生方が増えている事実もあるそうです。今回ですね、このように部活動指導員を各校職員にというような、発布がございましたが、都市圏のほうでは既に、部活動活性化事業という取り組み2013年頃から行われているそうですが、この動きについてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 先ほどの時間外勤務等絡んでいるんですが、実はもう10数年ぐらい前から今の難波議員御指摘のとおりですね、部活動が過労につながっているんじゃないか、そういうことでいろんな学校関係には、大きな問題になっております。部活動と言いますのがとても実はですね、法律的には、その位置づけが難しくてですね、勤務時間に入れるのか、入れないのかという問題があるんです。県の教育委員会はですね、今、いわゆる都道府県どこでもですが、一応入れる、明確な入れるんじゃないんですが、入れるという方向で指導がっております。県の教育委員会というのはいわゆる任命権者、雇い主ですので、そこがそういうふうな指示を出しています。ただこれは先週ですか、いわゆる阿部首相、いわゆる労使関係でいろんな問題がニュースになっておりましたけども、時間外勤務が100時間を目途にするとか、いろんな言葉でですね、そういう100時間という数字が出ておりました。月100時間ということなんです。これについては、学校現場ではもういわゆる10数年前から、明らかに百何十時間というような、そういう実態が報告されて問題視されています。現在ですね、土曜日、日曜日等を入れますと、例えば土曜日、5時間、日曜日、5時間入れますと、月に大体8日ありますので、それだけで40時間なんです。通常学校では1

時間前に、平日は1時間前に勤務して、そして2時間なり居て帰るというパターンが多いですので、1日時間外勤務が3時間として、20日間働くとしてそれでも60時間、それだけでも100時間になるんですね。いわゆる通常の労働って言いますか、そういう中において100時間が目途だって、危ないと言われるその100時間が実はやっぱり、さっきこうブラック企業みたいだ、そういう御指摘がございましたが、そのとおりだというふうなのが現実だと思うんです。これをどうしていくかと、なかなかこう表には出ておりませんが、また今社会問題になりましたので、これからですね、やっぱりこう、避けては通れないような、そういうことではないかと思えます。私も今朝、熊日新聞見ましてですね、難波議員の質問の趣旨と全く同じような、そういうようなことでの記事でしたので、驚いたところなんです。今後の方向とすれば、やっぱりこう、これは昨日ですね、町長の答弁の中でお金があればですね、どれだけでも対応できるっていう、そういうようなことでの答弁内容がございましたが、そういうような財政的な問題等もですね、ありますけれども、大きな流れとするならば、議員の御指摘のとおりの方に動いていくのではないかと考えています。

◎議長(山口 和幸君) 難波議員。

○議員(2番 難波 文美さん) はい、そうですね、ことしの2月、そして3月に入ってから、その部活動の活性化事業についての記事というものが良く目にするようになったんですが、北九州市が今年度からですね、部活動指導員というものを市の非常勤職員として、10数人採用するという方針を固められております。新年度の一般会計当初予算案に人件費として500万円を盛り込む予定とのことでした。松野文科相のお言葉にもございますけれども、教職員の長時間労働を是正を目指す考えを示しておられます。その中でまずは、部活動に関して適正化をしていくということなんですが、この適正化について、町ではどのようにとらえておられますか。

◎議長(山口 和幸君) 教育長。

●教育長(中村 富人君) 実はもうこれは県の教育委員会の指導でもあるんですが、各市町村に部活動の指針っていうのをつくるようになっております。その中で、今、加熱しないように、あるいは今あったようにですね、過重労働そういうふうには動かないように、例えば、子供たちが中心なんです、子供たちもあるんですが、いわゆる指導者側についてはそういう側面での一つの約束事でございます。子供たちにとっても、1週間に例えば土曜か日曜の1日は休みなさいとか、いろんな細々とした指針があります。ただ現実はですね、それが守られているかどうかというところでですね、必要に難しい問題もあります。特に中体連前ですね、6月、7月あたりは5・6・7ですか、そこら付近がとても厳しい状況にあります。2学期以降は、そこら付近が指針に近い形で動く、そういう報告も聞いております。また、これも部活動指導者によりまして、ちょっとこう、多少ですね、約束事が守られておられていない部分もあるように聞いておりますが、現状はそういうところでございます。

◎議長(山口 和幸君) 難波議員。

○議員(2番 難波 文美さん) 小学校の社会体育移行の方が早いというふうに考えておりましたら、突然ですね、こういう記事も出まして、中学校での取り組みを即座に決めていかないといけないということになりました。この部活指導員ですね、扱いなんです学校職員にというふうにもう明記をされております。義務教育最後の貴重な3年間を子供たちが充実した部活動の環境で過ごせるように、町のほうでもスムーズに実施ができるように、これから検討されると思いますが、御尽力いただきますようお願いいたしまして、一つ目の部活動についての質問は終わりたいと思います。次に入ってまいります。学校が完全週5日制の導入をしましてから15年が経過しました。あさぎり町が誕生したときと一緒だったと思いますが、一口に15年といいますが、この間に私たちを取り巻く生活、子供たちの教育環境、いろんなことが情報技術の影響などを受けながら、多くの局面を迎え、目まぐるしく変化をしてきました。町では最近特に心配されてお

ります、学力低下そして家庭や地域教育力の消滅、モラルの欠如など教育に関する問題も山積みとなっております。そのような中において、大分県の豊後高田市は「学びの21世紀塾」という無料の公費塾を開設され、平成25年には、下村博文元文部科学大臣が視察をされました。豊後高田市の教育長は、この町には大した財産がないから、子供が宝、人材が宝だと語られており、愛甲町長も常々同じように話をしておられますし、本町議会でも平成26年の総務文教常任委員会で研修をされております。このような成功事例を受けて、合併15年を迎えたあさぎり町でも、独自の無料公営の学習支援体制でこういうものを整えていくべきときではないかと思い、町の考えを問います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） おっしゃるとおり、この豊後高田市の事例、私は細かくはまだ勉強してない部分がありますけど、どういうターゲットでやっていくのか、つまり言いたいことは、伸びる子を伸ばすのか、それとも全体の底上げを図っていくのか、そこら辺のところを教育のスタンスとして、まずはしっかり見定めて、町の方向をまずは決めるべきかなと、今日の質疑を受けて感じているところでございます。先般も熊本県の教育の学校の教育レベルで言いますか、知的レベルと申しますか、はちょっとあさぎり町ももう一つのところにあるというふうなことを聞いてますので、いずれにしても、これが非常に有効な取り組みであるかどうかということについては、私たちもよく研究して今後の教育のあり方を考えていくことについては、必要なことであろうと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 豊後高田の取り組みにつきましては、私は教育委員会におりますときに、私は学校関係を主にやって担当しておりますが、そのときに豊後高田の取り組みは聞いたことがありましたけども、中身はよく存じておりませんでした。今のお話がありましたように、総務文教委員さんの研修の中で報告を聞いて勉強させていただいて、ここまでだったのかっていうのは、そんな驚いたところでございます。そういう実績と申しますか、そういうのを拝見しながら、豊後高田の取り組みを私たちの町あさぎり町に生かすというのを本当にとっても大事なことだと思います。今の御指摘のとおりです。じゃ今後どうしていくのかっていう問題があります。豊後高田の取り組みはご存知のとおり、20年ぐらい前に学校5日制がスタートして、土曜日をどうするのか、非常にそういう不安な中での取り組みで、とても有効的な取り組みだったように思うんです。それが社会の変化の中で、例えばさらに3年後には小学校は一時間授業が増えるんです。これはもう文科省が発表してます。1週間に1時間ふえるということは、年間大体35週というふうに学校で計算するので、35時間ふえるんです。35時間を1日6時間として割ったら大体6日、授業日数が6日ふえるんですね。現在がちょっとだんだんとゆとりっていう言葉で使われた教育から、その反省から、だんだん授業時数が多くなってきていて、現在では夏休みの3日間ほど短くしてそれを充当しながら、授業時数を確保しています。それが3年後には、あと6日間ぐらいふやさなきゃなりません。10日間ぐらいあわせてふやすような必要になるような状況です。例えば具体例で言いますと、8月の20日ぐらいに2学期の始業式をするような、そういうような状況になります。そういう中で文科省も一つの提案として、土曜日の授業を今進めるような方向で動いています。土曜日でも35週ありますが、土曜日は4時間、半分ですので、あわせて17日分ぐらいの時間が確保できます、土曜日に授業をすると。ですから3年後、今から議論されると思うんですが、1点目は土曜日での活動はとって難しくなるような、そういうのは動きがあります。また学校5日制が始まって、土曜日の使い方も塾だとかあるいはスポーツクラブだとか、広く定着してまいりましたので、そういう中で、土曜日を使うということは難しくなるっていうことです。ということは、平日かあるいは長期休業中かかっていう、そういう取り組みになるかと思えます。そういう中で、今年は長期休業中を利用したと、そういうことでございます。また色々御質問等いただければと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 豊後高田市の内容、もう町のほうではしっかりと把握をされてるものとは、かり私思っていましたので、今日のような質問に至ったわけですけれども、豊後高田の教育長がなぜそういうこと始められたのかといいますと、その豊後高田市の子供たちの学力が大分県内で最低だったということなんです。もうこれじゃいかんということで、危機感を覚えられもう活用できるとすれば土曜日しかないという考えで、試験的に最初始められ、大変な紆余曲折がありつつ、日本の中で1番の成功事例ということで、成果を上げてられました。もうそれから10数年たっておりますので、もちろんノウハウはしっかり詰まって効果が出てきており、豊後高田市は、大分県でもレベルの高い学力に達しているということだそうです。そこに私着目いたしましたので、ちょうどほかの議員さん方も心配されておりました、子供たちの学力低下を何とかできないものかと思ひまして、この例を挙げて質問に至ったところでございます。教育長の説明にございましたとおり、土曜日の教育活動推進プロジェクト、こういうものが文科省が出している資料があると思うんですけれども、豊後高田市も目をつけられた土曜日、これは完全週5日制になる前までは、当たり前前に土曜日に授業があつてましたし、子供たちは先生方と昼までですけれども触れ合っておりました。私も中学生のときはもちろん土曜日授業でしたので、お弁当を持って行って昼から部活動をしたという経験がございます。以前、実は週5日制というのは、終戦後4年後に実は一度行われていたらしく、特に熊本県で行われたらしく、キリスト教系の学校で取り入れておられました。しかし、そのときの5日制の評判は決してよくなかった。なぜならば家庭に子供がおつては勉強などもせず、ただ遊ぶことに熱中しておるといふ声が上がっていたそうです。そこで、昭和27年には廃止になったという、参考の文献がございました。こういうことも考えながら、今はスマホとかいろんな情報機器の出回りで、勉強する子はするかもしれませんが、そうでない子もたくさんおります。そういう機会を与えられない子もおりますので、私としてはこの土曜日は有効活用できる貴重な日ではないかなというふうには思っております。人吉市のほうで6つの小学校におきまして、放課後パワーアップ教室を実施されております。こちらは土曜日ではなくて、毎週火曜日の放課後1時間を活用されております。この事例については、町のほうではどのように見ておられますか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 人吉市の取り組みにつきまして、私も大体わかっておりますが、あさぎり町が長期休業中あるいは平日に今後、取り組む場合の一つの課題になります。実は指導者の問題なんです。人吉市のパワーアップ教室は退職校長がとても大きく動いておられまして、あさぎり町の退職校長会も少なくないわけでありまして、御高齢の方が多いという状況です。そういう中で人吉市はもうずっと圧倒的に多くて、そういう方が各小学校のほうに各校区ごとに三、四名行かれまして、色々活動してもらっておられます。そこら辺が、あさぎり町の指導者の弱いところではないかと考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） ありがとうございます。人吉市のホームページと言いますか、放課後パワーアップとパソコンで検索すれば、真っ先に人吉市が出てくるっていうに、今そういう状況になっております。それぐらい活発にされてるのかなと、注目されてるのかなというふうに見ておりました。退職された校長先生方がということなんですけれども、校長先生だけでなく、もと学校の先生をされてた方たくさんあさぎり町内にもいらっしゃるのではないかとこのふうには思っております。恐らくその指導者の問題というのは出てくるかとは思っております。そこが1番の問題点です。というふうには捉えてもいいんでしょうか。

「学びの21世紀塾」この根本理念は、先ほど町長がおっしゃった全体を底上げするのか、できる子を延ばすのかという、どちらかを決めるとすれば、全体を底上げするという考えに基づいていると私は思います。なぜそれが公営でなくてはならないのか。その公営塾にした場合のデメリット、今おっしゃったように指導

者というふうにもひとつが上がったんですが、ほかにデメリットまたメリットございましたら、お答えいただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 本年度あさぎりで行いました、未来塾のそういう件から申し上げますと、メリットといいますが、メリットというのは、この導入の背景には、地方と都市、都市部と地方部の格差、そういう教育の環境の格差が学力に影響しているのではないかと、そういうのが背景にあったように思います。そういうことで、特にこの未来塾については、地方で例えば都市部には学習塾がたくさんありますし、家庭でそういう子がいるわけですが、地方ではそういう機会が少ないところでの、機会を確保すると、そういう意味でのメリットがあるかと思えます。ただデメリットは、なかなか浮かびませんが、例えばあさぎり町においても、自分たちで平日等あるいは休日等、自分で塾等に行き、勉強して行ってという子がいて、そういう子はあえてそこに行かなくてもとか、それがデメリットと言えるかどうかわかりませんが、そういう子どももいるのではないかと思います。現実的に人吉市の塾に夜間行くという子がいるというふう聞いておりますし、必ずしも全員がそうではないかと思うんです。ただ本年度は全員行いました、これ学校の希望で全生徒を対象に、中学3年生を行ったんです。ただ反省として、いろんな出てきまして、我々の方針にも関係するんですが、いわゆる学力の低い子を対象にしたいのか、全体的にするのかとか、そこら付近との関わり合いがありますが、学校では希望とすれば、希望的な、そういうものでいいのではないかっていう考えも聞いております。これはもっと学校と煮詰めながら話し合いながら、本年度ももし予算が通れば、していければと思っております。特にあさぎり中が大きくて、こういう大きい中学校では大体例がないんですね、学校でやるというのは、どこでも人吉市も人吉周辺の町村なんです。1学年1学級の中学校では、市内の塾の先生あるいは八代市から講師の先生をお呼びして、平日にやったりしております。ただ、あさぎり中では、そういう導入しようとした、4クラス5クラスありますので、もうなかなかできないという、そういう学校の希望も、中学校の場合にはあります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） ありがとうございます。大規模な学校でありながら、あえてそれに挑戦された、地域未来塾、本当にありがたいことだと思います。それに協力された先生方の御苦労も本当によくわかります。ただ今現在の中学校の授業では、周知度によって、一つの教科のときでもクラス分けといいますが、そういうのをされて指導を行われてると思うんですけれども、その分け方とかも、非常に大変だというふうに耳にしたことがあります。できますれば、この全体的な学力低下を考えれば、全体の底上げといえますか、なかなか取り組みができない子供たちを対象に、特別にそういう学習の機会というのもつくられたらいいかなと、未来塾の中で、というふうに思っております。先ほど予算の話もございましたけれども、日本では保護者の経済力が子供の学力に影響しているというふうに言われております。ひとり親家庭の子供の貧困率は54.6%、OECDの加盟国30カ国の中では最悪という数字が出ております。私個人としてはその数字が全てだとは受けとめておりません。しかし悲しいかな、現在においてはどうしても経済力は壁となっていることが事実ですので、できますれば公営として無料のそういう土曜日を生かした、塾のようなものがあればなというふうに希望しておるところであります。町の第2次総合計画を見せていただきました。福祉課のほうで、ひとり親家庭の支援対策費として、多額の医療費が計上されておりましたし、奨学金返納期間こちらを延長していただき、なくてはならない重要な手当だと認識はしております。しかしその奨学金を受ける前の子供たちの学力向上、こちらを優先されるべきではないかなというふうに思っております。日本全体が物質的に貧しかった時代でも、教育がしっかりしていたおかげで、モラルの欠如、家庭崩壊など悲惨な状況は少なかったのではないのでしょうか。経済格差が教育格差につながらないように、公的にできる手厚

い手当の一つとして、こういう土曜日の活用した公営塾など、将来の担い手となる子供たちのために、これからは勇気と熱意を持って、何とかそういう環境づくりに取り組んでいただきますよう、せつに、私のほうからお願いをしたいと思います。教育長と町長どちらからも最後に答弁をいただきたいと思っております。お願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） おっしゃるとおり、本当に私も子供たちの経済的な格差が子ども達の教育環境に大きな影響を与えていると思っております。ですからそういった子供たちを中心に、カバーしていく取り組みが必要だろうと思っておりますので、教育委員会とももう少しこの辺はしっかりと検討して、さらにあざざり町の子ども達が学力の底上げできるように頑張っていきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 先ほどの話の中で、習熟度の問題が出ましたので、また指導者の問題も私課題として出しましたので、それらを含めて、今後のことについて少し申し上げてみたいと思えます。本年度も実は指導者ももっと予算をたくさんありますもんですから、もっと指導者を増やしていわれる小人数の指導っていう、そういう意図があったんです。ただ今年は大学生が頼みの大学生、我々が頼りにしている大学生が、熊本地震でなかなか熊本近郊の大学が夏休み授業があったりして、非常に確保が難しい状況でございました。今年は今のところ、計画で予算案では、大学生を中心とした町民の方も含めた指導体制の中で、中学校では小人数でやっていければと思っております。小学校におきましては、これは現在五つの小学校のうち二つの小学校は、夏休みにこれも地域の方がといますのが、中学校でも教科内容が専門的なので、もう大学生だとか限られた方しかなかなか指導ができないという状況があります。小学校につきましては内容は平易ですので、地域の方が見られることもできるというふうに思うんです。現在五つの小学校のうち、二つの小学校では、夏休み、地域の方も学校に来られまして、子供たちを見ておられる、いわゆる塾とは言えないかもわかりませんが、学習支援もしてもらっております。そういうような地域の方等を活用した地域全体となった子ども支援、そういうのが今後目指すところでございます。また今日は色々教育委員会の立場を言える質問によって、述べさせる機会を我々もいただきましたので、大変ありがたく思っております。ありがとうございました。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 町長、教育長の思いをしっかりと、町民の皆様にも聞いていただけてよかったですと思えます。支援というのは一生懸命何かをやっている人に対しての言葉であると思っております。特に、中学校になってからではなくて、小さいころからの幼児期そして小学生、その大事な基礎の部分をつくってあげる時期に、特に力を入れてあげられたらなというふうに感じておりますので、これからはますます教育行政に向かって、手厚くリードしていただきますようお願いいたします。質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（山口 和幸君） これで2番、難波文美議員の一般質問を終わります。次に、3番、加賀山瑞津子議員の一般質問です。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 残り20分というところで、一つ目が終わるかどうかっていうのをちょっと今考えておりますが、3番、加賀山瑞津子です。平成28年、本年度は年度初めの4月に熊本地震がありました。さまざまなボランティア活動などを通じ、防災、命について深く考え行動した1年でした。私ごとですが、昨夜家族に新しい小さな命を迎えました。朝から地域の方や皆様方から祝福をいただき、さらに命をはぐくむこと、地域のつながりの大切さを実感しております。本日は通告書に従い、2点質問をいたします。1点目についてです。エンブリー博士の功績を次世代に引き継ぐためのエンブリー資料館の整備に

ついて、現在、須恵文化ホールの一室が資料館としておりますが、資料室に訂正をお願いいたします。資料室として設けられているが、有効な活用がなされていないように感じます。エンブリー夫妻が旧須恵村に人類学の調査に訪れてから81年が経過しております。エンブリー博士の書かれた「日本の村・須恵村」により、あさぎり町になった今でも、日本のみならず世界各地から調査研究に訪れる人が後を絶ちません。今、エンブリー夫妻を知る地元の方々も高齢化されてきております。貴重な地域の財産を後世に伝えるための資料館の整備並びに利活用についてお伺いいたします。町として、また町長、エンブリー博士の功績について、どう捉えておられるのかお伺いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私もちょうと18まで住んで、途中それから約40年近く外に行って、また帰ってきて、こちらにいる間昭和30年前後だったと思うんですけど、このエンブリー博士の後を、いろんな大学の方が来られて、研究されたことを私は記憶にあります。またその後も帰って来て、特に今回はまたある方が、自費でこのあさぎり町に来られて、いろいろ研究をされて、その結果国内外の方が訪れていらっしゃる、このエンブリー博士の当時の日本の農村を研究されたものが、非常にいろんな形で注目され、今も一つの研究の対象になっているということで、大事な取り組みを行っていただいとそういうふうにお思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 町長からも大事な取り組みという、キーワードをいただきましたが、この後今後どのように整備されているのかということでお伺いしていきたいと思っております。今、須恵文化ホールそして生涯学習センターが利用されておりますが、今後どちらをどのような位置づけで考えていかれるのかお伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課課長（木下 尚宏君） 生涯学習センターのほうに文化財の保存しております収蔵庫と、それから文化ホールにおきましては、エンブリー資料室という形で今おかけしておりますけれども、収蔵庫のほうに先ほどもお話がありましたエンブリー博士が執筆いたしました、「日本の村・須恵村」それから、観光本と和訳本、それからエラ婦人の執筆によります須恵村の女たち、この本も2冊これによりましては収蔵庫のほうにおかけしております。あと、文化ホールの資料室のほうには、あさぎり町にあります約1,600枚のネガがあるうち、毎年テーマを決めて50枚ずつプリントしておりますけれども、そちらのほうのプリントしたものを展示しているという現状でございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 私は26年の12月に1回、文化ホールの内容充実と今後の活用策についてということで質問をさせていただいておりましたが、そのときに教育課長のほうからは、エンブリー博士を活用した展示等を検討するという答弁をいただき、そのあとに本当に取り組んでいただいているというのは、ありがたいなと思っております。先ほど皆様のほうにちょっと資料をお配りさせていただきましたが、私はちょっとこれカラーにしておりますので、ごらんいただきたいと思うんですが、あまり場所がわかりづらいというか、どこにあるのかなど、横に書いてありますのは、実はこれはガラスに張ってあるだけですので、こういう表示はございません。また次にこのパネルについてなんですが、非常に素朴というかシンプルというか、だれも何か目にとまらないような形で、ちょっと寂しい感じがいたします。その先のところを見ますと、全くもって図書館でありましたので、本棚だけがあって寂しい状況がっております。ぜひちょっと今皆様のほうにも写真をお配りしておりますが、町長この現状をどう見て今お感じになっていらっしゃるでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 特に、この手元の本棚の部分を見て、今おっしゃったように、ちょっと寂しい展示になってるなというふうに感じております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 教育長いかがでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 私も町長と同じような感じでございます。資料室の方はちょっと少ないかなと。あるいはこの記念碑については私も知っておりますが、資料室だったんだって、そういうことを今思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 文化ホールのほうは、エンブリーさんのパネル展示の先に授乳室がございまして、実はパネルの横から除くと授乳室が球磨弁で言うなら、まっぼし見えるような形ですので、どちらもなんか使いづらい、パーテーションもない状況になっております。是非、皆さんも行かれたときに見てはいただいていると思うんですが、私はこの旧図書館スペースを、もっと充実した資料館として位置づけをしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課課長（木下 尚宏君） たしかに今御質問にありましたように、確かに資料室としての中の部分の充実というのは、ちょっと今のところなされてないというふうに感じます。今後は先ほどもありましたけれども、様々な角度からこのエンブリーさんに関して、研究された方々もいらっしゃって、シンポジウム等も開いていただいております。ですので、そういった方々の協力も得ながら、そういった資料の展示あるいは先ほどありました入り口あたりの案内看板、そういった部分での充実を図っていければというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） まず1昨年、昨年とあさぎり町では色んなシンポジウムを行いました、昨年度来られました、佐古先生、関西大学の先生からは、生涯学習センターにあります文化財収蔵庫について、これはっていう話はあっています。本年4月からは新しい学芸員も採用されますので、全体的な構想収蔵庫も含めてこれはぜひ計画を立てながらやってまいります。エンブリー博士の資料室も含めましてやっていきます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 今、教育長が言っていただきました、これはっていうのが、これはすばらしいのか、これはちょっとちょっとなのかっていうのが、今ちょっと、これはどっちになるかなと思って、ちょっと聞いておりましたが。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） これは問題があるということです。専門家を入れないとだめだというのは、そういう御指摘でした。終わります。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 先ほど皆さんにお配りしてる中で、もう教育長のほうからも御指摘がありました、これは前にエンブリーさんが調査のためにいらっしゃった覚井のところ。今この場所は、個人の方の所有地になっておりますので、今回ちょっと写真を撮らせていただいて、一応提案してよろしいでしょうかという事で、所有者の方には御相談の上に、今日出させていただいておりますが、この覚井

観音でいうのも、今度また文化財のほうで支援をしていただく場所、そしてその下のエンブリーさん、そして真ん中の車の販売ということで、何が何だかわからないような状況で、この宝物が今埋もれております。是非このあたりの案内版、覚井観音の場所がここに書いてありますし、もうここにまた案内版を置くっていうのは無理だと思うんですが、例えば道端沿いとかっていう形で、ここにありますがっていうのを案内版をつくるということは可能でしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課課長（木下 尚宏君） この、史跡のある場所、近くにははっきりとわかるような看板を、看板をつくる場合には、道路につくる場合はいろんな制約の部分がありますので、そういった部分も含めて、検討させていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） その際に、もう居住地跡っていうことの部分だけだと非常にわかりづらいかと思いますので、以前こういうところの建物があったんだよっていう、そのときの写真的なものを入れた看板の設置等っていうのを御検討いただけないかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課課長（木下 尚宏君） そういった形でその看板を立てる際には、様々なそういった御意見を加味しながら検討していければなというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 今年は教育委員会のほうから予算づけをしていただいて、写真を50枚ほどまたパネル化っていうか、していただくっていう形で御説明を受けておりますが、ここでまたお伺いですが、50枚全部っていうことはできないかもしれませんが、例えばカラーにさせていただくことで、今は白黒の写真をカラーにする技術っていうのも非常に進化しております。今、写真を見たときに白黒だと、後ろが竹やぶなのか雑木林なのか、わからないときがあるっていうぐらいなんです。これが例えばカラー写真になることで、赤い屋根の家だったら、昔のあの当たりだなとか、竹林の前だったら、この辺りだなんていうのが明確にわかりやすくなるんじゃないかなとか、当時の人たちは、こういう色の服を着てたんだ、こういう着物を着てたんだっていうのも、非常に文化的に検証する上でも、カラーにするっていうことは意義があると思うんですが、その点について、町長いかがでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今の話聞いてて難しい仕事だろうなと思って聞いてました。その当時のカラーをどうやって、現実には当時のものと一緒にするかなあと思って、技術はできると思います。その当時のカラーの色をだれか知っているわけじゃないと思いますので、ちょっと技術的にはできないことはないと思いますけど、それが当時の資料として、今持っていけるかどうかってというのは、ちょっと私も今日は今聞いてみて、まだまだわからないなっていうような状況です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） それでは、ちょっと第2案としてなんですが、その当時の場所と今の場所を対比した写真の展示っていうのは、できますでしょうか。例えば、具体的に言うと、覚井の昔のお店屋さんとの状況であつたりとか、するとあそこがこう変わったんだっていうのが、見比べることで、町の変貌っていうのもわかりやすくなると思うんですが、いかがでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課課長（木下 尚宏君） 今現在の土地写真に写っている場所とエンブリーさんの撮られたときの場所が、一致する写真をという御提案でございますけれども、そういう場所がはっきりわかれば、その場所に行って

写真を撮って見比べる体制をつくることは可能かなというふうには考えております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 私、写真にこだわるかって言うと、写真の選考を含めてもなんですが、どう活用していくかっていうところにかかってくるからっていうのを思ってるわけですね。ただ写真をじゃ1,600枚ある写真を1枚1枚大きく引き延ばしました、はい昔橋がありました、はい何がありましたっていう写真を展示するより、それが今どう変わってきているのか、あの場所が今こうなってるんだっていうことを比べてみることで、活用になるのではないかっていうことで、今お伺いしております。きちんとした目標、何のためにするかっていう目的がはっきりしないと、無駄なお金になってしまうんじゃないか。ただ、展示するだけではなく、何かプラスアルファにつながるってところを明確にさせていただきたいという思いがあって今質問をしております。専門家の方また教育委員会の専門職の方が、その写真を選ぶのであれば、だれが見ても納得のいくようなキャプション、ただし書きがあるべきだと思いますし、また先ほどの展示方法を見ていただいたときに、何かワクワクしない、ただ写真が張ってありますという感じで、本当に何か寂しいものを感じております。せっかく取り組んでいただくのであればっていう思いがございますが、町長いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私も色々写真見てます。かなりの部分は今私もある程度ここだっていう、狭いとわかりませんが、風景的には、かなりわかります。今の話は非常におもしろい話とってききました。この鬼の窯から見た川瀬のほうの細い道がありますけど、今どんと大きな道に変わってますね。それから、あすこのお寺のところから見た、この球磨川向こうがわ、築地方面にぱっと広がった田んぼの風景もありますけど、そういうものを、その場所に行って、大体この辺で撮ってるなってわかりますから、その比較は私はやってみる価値は十分にあると思って聞いております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） ありがとうございます。ぜひ皆さんでイメージしやすいということは形にしやすいことだと思いますので、ぜひ具体化していただきたいと思います。実は、今エンブリーさん来村されて51年たっておりますし、先ほど町長が紹介していただきました、この田中さんも、今はや書店も含めて、本を出しておられます。題名が「忘れられたジャパノロージスト」ということで、何かもう忘れられたっていう言葉がちょっと寂しいなって思いながらも、非常に詳しく書いてありますので、またこの本を読みながらも、また検証できる部分がたくさんあるんじゃないかなと思います。続けてよろしいでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） まだやりますか。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） まだありますので。

◎議長（山口 和幸君） エンブリーさんの方が続く。もうしばらくやってみましょうか。どうぞ加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） ちょっとほかの議員の方に申しわけないんですけど、実はこの今本見て、また昔のことを思い出していただくということもできたんですが、ありがたいことに、あさぎり町はあさぎり町になる前に、須恵村はエンブリーさん来村50周年っていうのを、そのときの若い方たちがエンブリー一会という会を立ち上げて、50周年の実行委員をしていただきました。そのときの実行委員長さんにもお話を伺うことができたんですが、そのときに年配の方からは、「あんたたちはエンブリーさんにおうたこともなかとに」っていう厳しい声もあったということでしたが、実際にその10数名の方たちを中心に、何回も何回も会議を重ねられてされました。おかげで50周年のイベント、実は愛甲町長のお父さまが須恵の村長をされてらっしゃるときでした。何と熊本県の県知事も、このイベントには来られてます。そのときの

県知事は細川護熙さんでしたけれど、本当にすばらしい式典をされました。エラ婦人もいらっしやって、そしてその時に廃れてた郷土芸能もまた復活して、お祝いに花を添えたという、非常に意義のある50周年のイベントがありました。そのときに若者たちが頑張ってくれたおかげで、まだエンブリーさんっていう方が、再度この地元須恵というところに認識していただいたということもございました。そこでなんですけど、先ほどもちょっとパネルのことにも含めてなんですけど、今はもう先ほどの同僚議員のほうからもありましたが、SNSとかいろいろパソコン、インターネットっていうのがございますが、例えばDVD化して流す、パネル1枚ずつを貼るのではなく、流れの中でストーリーを持って作るっていう発想っていうのは、御提案ですが、いかがでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課課長（木下 尚宏君） 今御提案いただいたことに関しても、そういう専門員あたりとの話の中で、話をさせていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） うちの長男たちの卒業式のときは、本当DVDでこれ写真集じゃないですかって言ったら、写真集の3分の1ぐらいの金額でできるのでと言われましたので、コスト的な面も、ぜひちょっと検討いただければと思います。須恵には橋口さんというテレビアナウンサーもいらっしやいますし、また上地区にもいらっしやいますので、ぜひ地元のアナウンサーにナレーションをしていただいとすることで、非常に何か地元色のあるあさぎり町らしい、そういうのができるんじゃないかなと感じております。私も本当に保育所、小学校、中学校それぞれでエンブリーさんについて演劇でまた取り上げていただいて、今の若い人たちもこのエンブリーさんについての関心があるっていうのは、ありがたいなと思っております。私も実は大学の卒論のときに、村の近代化と定住化の条件ということで、エラさんと共同で本を書いてらっしゃるロバートスミスの本を見ながら連携しまして、後で自分ところにある本を見たら、エラウエルズさんとロバートスミスさんが共著っていうのを見て、ちょっとある意味なんかすごいなって運命を感じたことがございました。また今子供たちが、まだエンブリーさんっていう言葉を知ってくれてるっていうのは本当にありがたいと思っておりますし、この村の持っていた思いっていうのは、このあさぎり町にもぜひつながっていくと思います。村のはじあい、この村っていうのは須恵村ということではなくて、小さい集落という意味ですけど、はじあいと、かちゃあおの心、ずっと受け継がれていかれる大切なものっていうのが、まだこの地元には残っておると思います。その拠り所となるもの、地元に残る大切なものを守ることが将来子供たちが町に戻ってくる一つのきっかけになると思います。方向をしっかりと示して、整備して欲しいと思います。情報発信の場であったり、交流の場として、資料館の整備に向けて取り組んでいただきたいと思います。最後に町長いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 教育委員の人達とも話しながら、今回こういう質疑を受けてますので、段階的になるとは思いますけど、今のような状況よりも一歩進んだ資料館事業に努めていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 質問の途中ですが、ここで休憩いたします。午後は1時30分に再開いたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 午前中に、エンブリー博士の質問をいたしました。午後からは2番

目の地域支援の中での女性の役割について、伺ってまいりたいと思います。昨年、免田地区であった行方不明者の捜索の折に、地区に地域婦人会などの組織があればとの声が上がったと聞いております。地域婦人会が地域づくり、まちづくりに果たす役割はすばらしく、また大きなものがあります。町は現在地域婦人会の活動実態について、どのように把握し、考えておられるのか、そして地域づくりに欠かせない社会教育団体としてどのような育成強化を図っていかれるのか、お伺いしたいと思います。まず最初にイメージも含めてですが、町長、地域婦人会についてどういうふうにとらえていらっしゃるでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、地域婦人会のですね、どのようなイメージでとらえているかということありますけど、やっぱり何といても1番感じているのは、町のさまざまなですね、いろんな活動がありますけど、そういったところで、本当にあの地域婦人会の方がですね、バザーを出したり、その他のですね、お接待とか、さまざまなことをやっていただいております。ですから、本当にあのその時々に行事に力をいろんな形で貸していただいているということで、感謝申し上げたいと思っております。またこれが必要になるんだと思うんですけど、やはりですね、あさぎり町全体の地域にですね、この地域婦人会の活動の輪が広がっていけばいいなと思っております。いろいろ課題はあると聞いてますけど、やっぱり全体にですね、ない地区もありますので、今、加賀山委員が言われたように、全地区にこの地域婦人会の活動が広がっていただくと願っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 今、町長から会員数の問題も含めて、広がってほしいなということでしたが、実は地域婦人会のみならず、すべての団体において、会員数の減であったり、地域での活動が見えづらいついていうことが起きておりますが、組織化を進める上での課題としまして、地域婦会も含め、取り組みについて、何らかの対策についてのをとってらっしゃるでしょうか、お伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、教育委員会といたしましては、社会教育法に定めてあります、いわゆる社会教育団体としてとらえている団体に対しまして、補助金を出しているところでございます。また、さまざまな活動を事務的な部分でありますとか、そういった部分で協力させていただける部分があれば協力しているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 今、教育課長のほうから取り組みに対しての後のフォローっていう話は出ましたが、その話を聞いて積極的にかかわっていただいているアイデアとかっていうのもあればお伺いしたいんですが。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、積極的な部分があればということですけども、そういった部分に対しては今のところは担当のほうでも、そういう部分では、いわゆる意見交換の場としては設けているかと思えますけれども、そういった積極的な部分というのは無いかというふうに感じております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、私はこの地域婦人会会員についてのとらえ方なんですけれど、多いにこしたことはない、しかし、その会員増よりも、もっと大事なものと自負しております。それは、この地域婦人会はなくてはならない存在であるということです。実は、この地域婦人会の活動につきまして、皆さんお目にされた方も多いと思いますが、2017年、今年1月の7日に熊日緑のリボン賞というのを、球磨郡全体ですね、球磨郡地域婦人会連絡協議会として、受賞をされました。長年にわたる地域

支援、少年院訪問ということが主な受賞理由でございましたが、まさに地道にずっと続けてこられた、婦人会会員の活動が受賞につながったと思っております。その功績については同僚議員が新聞に投稿されたこともあって広く、この地域婦人会の活躍をですね、知らせる機会にもまたつながっております。そこで、先ほどの組織化ということにちょっともう1回戻りますが、地域毎ってというのが、今現在ない、町長とすれば、地域に必要な組織だっという認識はされているようですが、なぜ広がらないのかってこの点について、私も考えてみました。そしたら、いろいろ婦人会の会員の方たちにもお尋ねしながら聞いてまいりましたら、地区によってはですね、区長さん始め、地区の方が、区のことをしてくれるだけでいいよと、そういう女性に対しての働きかけが、ちょっと弱い部分があるのではないかと。しかし、いざ何かあったときに、うちの地区にも地域婦人会があってくれたらよかったのについて、声が起きているのも事実です。どうしたら、その地区のことをですね、皆でしていくってことにつなげるためには、ある意味地区の区長さんたちも含めて、もう一度、その地区の女性の活躍のあり方っていうのを御検討いただくのも、1案ではないかと思うんですが、町長いかがでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） そのようなですね、婦人会とその区の方たち、今言われましたけど、そこをどういうふうにするか、何て言いますかね、やるのか、例えば須恵地区であればですよ、4つの区で一つになりますから、分かり易いんですけど、ほかの地区では、大きな区はいろいろありますので、その区と婦人会のかかわり方を、この旧校区当たりでくくってやれば、なんか話し合いもできるかなと思うんですけど、そのどのレベルで今言われているのかってのはちょっとわかりませんが、やっぱりある程度ですね、一つ一つの区としての対応は難しいと思いますので、やっぱりあさぎり町の旧校区ですね、旧小学校ですよ、小学校の校区ありますから、また小学校区で、例えば話すのか、あるいは大きいところは無理だとか、免田地区が二つに分かれて話すのか、まずはそこら辺をどうとらえるかっていうことは一つあると思いますね。そういう中で、活動の仕方はどうだろうかということで、話し合いすること自体は悪いことではないと思いますけど、問題はやはり、私もいろいろ、この地域婦人会の活動は広がってほしいと願ってますから、須恵地区の方たちの集まりでも何度か行っている話しましたが、やっぱりそれを、なかなかその広がらないさまざまな理由がほかにもあるような感じですね、今日はメンバーで無いと、活動と言われましたけど、やっぱりある程度メンバーも居てですね、活動すると思いますので、その話し合いとメンバーを確保する、これやっぱり両立を私はしていくことが大事かなと私はそのように思ってます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 先ほどは行方不明者ということで、ちょっと最初にお話をしましたが、本当に私知り合いの方に声をかけるときは、地域婦人会は日本赤十字社の会員として、いざって時に動く団体である。だから地域にいざ鎌倉ということが起きたときに動かなければならないから、一緒に活動しようっていうような形で声かけをしたりしております。昨日、そして、明日も含めまして、防災についてということでいろいろな地域ですね、支援についていろいろ一般質問等もございますが、その中で、この地域婦人会の役割というのが大きいものがあるっていうのをですね、ぜひいろいろな場所で、やっぱり皆さんも認識していただいて伝えていただきたいというのが思いであります。先ほどエンブリー夫妻について述べましたが、そのエンブリーさんの奥さん、エラ・ウェルズさんが、須恵村の女たちっていう本を書いておられます。中を読みましたが、私も地元人間としてすごくワクワクして、読みましたら、結構赤裸々な女性の姿も描かれておまして、あらっと思ったところもあったんですけど、しかしずっと読み解いていくとこの球磨の女性ですね、おおらかさ、強さ、たくましが描かれていると思います。今町を支えている一つの団体、まさに地域婦人会が、そのシンボルではないかと私は自負しております。本当にいろんな活動に

ついて、ちょっと私も上げておりますので、ちょっとピックアップしたものをしていくと、もちろん研修会、そして会員同士の交流、学びの場がたくさんあります。各種ボランティアにつきましては、私たち議会も実行委員として活動しております、球磨川マラソンのおもてなし料理、そして金婚式、障害者施設、町のバザー、交通安全パレードの声掛け啓発、そして防災について、それから少年院の訪問と、本当にあの多種多様なところに学びをしながら進めているところでございます。またそれをですね、ちゃんと町が理解してくださってるので、それを理解していただいて活動費としても助成していただいているものだと思っております。ここで一つ御提案ですが、役場の女子職員さんを中心に、今、消防活動にも力を入れていただいておりますが、ぜひ地域婦人会の会員にもですね、入会いただいて、まず役場支部とかいう形で、考えていただくという事は可能でしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） はい、職員のということでございますので、ひとまず私の方からお答えさせていただきたいと思っております。今の御質問で婦人会の仮称でしょうけど、役場支部というような表現をされましたが、職員がその該当する女性の職員がですね、それぞれ婦人会に加入して、それぞれの支部で活躍してもらうことは、当然結構なことでも進めてもよろしいんですが、それを町として、このケースは事業主と申しますか、そういう立場の中で、役場の中に婦人会の支部、職員だけで作るというのは、ちょっと難しいと思っております。もう一つは今度は社会教育団体として、教育委員会の分野でございますが、社会教育団体として、地域婦人会と言ったときに役場の支部というのは、ちょっとそぐわないようなイメージもございますが、とにかく結論といたしまして、事業主側が役場、事業所内に婦人会のそこだけでのですね、支部を作るというのはちょっと難しい点が多々あると思っております。繰り返してございますが、職員個々がですね、それぞれの地域ですね、婦人会員として活躍いただくことは、当然何ら問題ありませんし、ぜひ推奨するようなことだと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 今地震が起きました。じゃあ誰が何をやるのって言ったときに、出来ない、出来ないじゃなくて、こういう形だったらできるんじゃないかっていう、私はもうちょっとこう柔軟にですね、これだったら出来るんじゃないか、こういう形はどうだろう、まずはじゃあこれはちょっとハードルが高いけど、じゃあ私たちがこういうときにこういう声かけをするのはどうだろうとか、そういうですね、ちょっと柔らかな答弁を期待していたんですが、非常に難しいという答えが返ってきたのが非常に残念でたまりませんが、実はですね、強制ではありません。あくまでも本当に自主的な活動です。私は今この地域婦人会に参加させていただいて、非常に楽しみながら活動しております。今日しておりますこのペンダントも地域婦人会でつくりました。そのときの名目がですね、認知症にも効果があるリラックスできるアロマを使った地元産材の、木のぬくもりを感じられるペンダントづくりと、本当にもう一つ、小さいペンダントを作るのもう皆で和気あいあいと、本当にこう楽しみながら、これをするとうまく夜は眠れるげなって、ほんならちょっとこうリラックスにもつながるねと、もうみんなが笑顔で活動できる場が非常にたくさんあります。そして、年1回のテーブルマナーではですね、本当に役場のほうからもお越しいたいただいて、一緒に活動を見ていただいたり、あと防災についてとか、総会においてはもう健康づくり、そして遺産相続についてと、ほんとに多種多様な活動している団体でもあります。学ぶことの楽しさっていうのを、私たちからまた伝えていく部分もありますが、ぜひ町サイドとしてもですね、私はまだかかわっていけない部分があると思っております。具体的にするとすれば、町長のほうにもお願いしていきたいと思っておりますが、広報紙等でもですね、町のPR部分っていうのを、既に湯前町は取り組んでいらっしゃると思います。私も何かあさぎり町が出てこないかなと思ひまして、あさぎり町地域婦人会という形で打ち込みましたら、1番最初に出てきたのがですね、湯

前婦人会のですね、よろそ地域婦人会です。湯前というのが出てくるんですね、あれ、うちは緑のリボン賞に貢献したメンバーとかがたくさんいる地域なのに、何かこうちょっと寂しい気がしまして、ぜひその町の広報紙に、この婦人会、今あさぎり町には三つ団体がありますけれど、その活動について、書いていく場面とか、あとその町の広報紙について、ホームページについてもですね、場を設けていただく、それは可能でしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、婦人会活動についての広報のあり方についてでございますけれども、教育委員会のほうといたしましては、1番最初の教育フェスティバルでですね、その時に婦人会の方々に、日頃の活動の発表していただいたところでございます。で、参加された方についてはですね、婦人会でこういう活動してるんだというふうな、お声をたくさん聞いたところでございます。今あの広報紙での広報ということでございますけれども、青年団については確か広報紙の中で、結構紹介があつてるところだと思います。ですので、ここは企画財政課の広報担当との協議にもなるかと思っておりますけれども、普段のですね、婦人会の方々の活動の記事についての記載を、企画のほうとちょっと相談させていただければというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） はい、先ほどの私の答弁で、ちょっとあの非常に残念だということでございましたので、ちょっとだけ追加で補足と申しますか、申し上げたいと思います。先ほど申し上げたとおり、職員が婦人会に入っていて活躍いただくことはですね、全然束縛するものでもございませぬし、先ほど言いましたように推奨する立場で、町としてもいると思います。ただ、役場の職員だけで役場内にですね、婦人会の役場支部という単位で作るのは、それはちょっと婦人会の組織上もおかしいんじゃないかと思えますし、事業所側の中でそういう形はちょっと変則であると思つてます。ただ防災上の話もだいぶいただいておりますので、ちょっと触れますが、確かに婦人会が防災計画の中でも位置づけていただいておりますし、いろんな場面で研修会等もやっておりますし、防災訓練でも、いろいろこの立場の中でやっております。その点につきましてはですね、十分ありがたく思っておりますし、その部分の認識は持っております。ただ1点、今いろいろとここで課題として上げていただいておりますように、組織的に若干、組織がないところもありますので、今、自主防災組織の中では防災の面に限って言いますと、私どもは自主防災組織の中で、また、それぞれ地域毎に女性の視点で、女性も役員さんに入っていて、その地域ごとにですね、自主防災組織の中で、女性の立場、視点を生かすような、そういった組織づくりをしてくださいということは、もう常々ずっと申し上げてきております。そういう意味で婦人会がある組織、婦人会の組織があるところはですね、そこが恐らくかぶってくると思いますが、無い地域も含めまして、そういった部分での100%の充足率を一応形を持っております自主防災組織の中にですね、そういった女性の方々の視点、防災上、さっきおっしゃいました方が一のときですね、対応いただくようなそういった組織づくりは、若干あの婦人会さんと離れる部分も出てきますが、そういう体制づくりを防災の面からは進めておるのも、ある1面今のあさぎり町の取り組みでございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 今、総務課長のほうからも言っていただきましたが、国の男女共同参画基本計画第2次でも、防災分野での女性の参画が重視されているっていうのは、私も認識しております。助け合いの気持ちと女性の視点が欠かせない、さまざまな地域の中で、日常から地道に取り組んでいるからこそ発揮できる力、それを持っているのは、地域婦人会だと思っております。1番最初に言いましたが、婦人会が無い地区から婦人会があつたらっていう声が上がったっていうことを、私は会長のほうに申しました

ら、地域婦人会は消防団と一緒にだよ、という答えをもう力強くいただきました。消防団は消防団がない地区であっても、火災が起きたら駆けつけて消火活動、防災活動に取り組んでいただきます。地域婦人会も消防団と一緒にです。声かけをしてもらえたら、地域婦人会会員でできる人は、駆けつけて対応してあげるよと、本当にその言葉を聞いたときありがたかったです。私も、この婦人会に参加できることに感謝しております。全国、県、そして各会員間つながるこの地域婦人会、今、予算を立てて、それを承認していただいているのも、私たちのこの活動が認められているからだ、ということも言っていたいております。補助金について、これからもですね、地域の皆と一緒に頑張っていくために、継続をお願いしていきたくと思いますが、また、この地域婦人会のですね、活動について、これから町長としても地域にあったほうがいいよって言うっていただきましたが、先ほど言いましたが、区長さんによっては、区の活動してくれればいいよっていうところでとどまっちゃるところもあります。ぜひそういうところの啓発という形でお力をお借りできればと思います。それと、総務課長の方から言われました、その役場支部って言葉にこだわらずにって私が思ったのは、実は岡原地区には地域婦人会がございせんが、地域婦人会の会員として、免田婦人会のほうに入ってらっしゃる方もありますので、そういう形で一つの団体として、活動していただけないだろうかというのを申し上げました。最後になります、町長これからの地域婦人会に対しての熱い思いってどうか、どういう取り組みで対応していただけるかを、お聞きして終わりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 地域婦人会、ほかにもJAの女性部それから商工女性部、本当に新聞とかいろんなテレビでも放映されてますけど、企画は男性の方で行いますけれども、実際行動して、本当に元気を出すのは女性ということで、女性の方がどんどんこの町の中で、元気に活動していただくのが、その町のこの活気に繋がっていく、これはもうそのとおりだと思ってます。ですから、女性の皆さんの活動のしやすい環境づくりをするということは、これは大きなこのまちの活力につながることでありますので、私は今日お話いただけてます地域婦人会の方はもちろんですけど、ほかの女性の団体の皆さんも含めて、この町のさまざまな活動に参加していただける、そういった仕組みづくりを行っていきたくというふうに思っております。実は数日前に今日の話があつてます地域婦人会の皆さん、それからJAそれから商工の女性部の皆様に集まっていたしまして、あさぎり町のこの地方創生、健康と幸福につきまして、意見交換をさせていただきました。特にいつも言ってますように、まずは幸福からいこうということで、その幸福駅中心にここをおおいに楽しい町にしようという話をさせていただきましたけど、本当に地域婦人会の会のほうからも具体的なさまざまな提案、意見をいただきました。また本当にそういう楽しい場所づくりにおいても、でも考えていかなーといけな、細かな配慮もいりますよということも言っていたいただきました。ですから、ぜひそう言いましたように、私は女性の方たちが楽しく活動できる場所の一つのモデルとなるような形で、おかどめ幸福駅周辺、売店も含めてやっていこうと思っておりますので、そこで大いに盛り上がり、その元気の輪があさぎり町全体に広がって、地域婦人会の皆様それからほかの女性団体の皆さんたちが、あさぎり町で、おもしろかねーというようになっていただけるように頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

◎議長（山口 和幸君） これで3番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。次に8番、豊永喜一議員の一般質問です。

○議員（8番 豊永 喜一君） 8番、豊永でございます。本日最後の質問となります。早く終わるように努力したいと思っておりますが、どうなるのか全く見通しが立ちませんので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは通告にしたがひまして、4つのことについて一般質問をいたします。まず最初に、東免田駅周辺の整備についてでございます。住民の高齢化や人口減少が進む中、地域住民がいかに住み続けたい地域にするかも、一つの大きな課題となっております。あさぎり町には、くま川鉄道の駅が3カ所ございますが、

おかどめ幸福駅、あさぎり駅については、周辺整備が進んでおりますが、東免田駅周辺では、計画もない状況にあります。今後の具体的な活用方法と地域活性化について問います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 豊永議員のお話のとおり、3つの駅がありますけども、東免田についてどうするかということでもあります。実はこの東免田駅は思い出の場所でもあります。というのは、私は中学校卒業して、球磨工業高校に、いわゆる汽車通学ということで行くことになったわけですけど、まさにその工業高校ができると一緒に、東免田駅ができたんですね。だから私たちが通学が始まるときに、この駅ができた、ということですね。3年間本当にあの駅から高校に通ったというところがございます。そういう場所をじゃどうするかということですよ。これは議員もいろいろ話しお持ちでしょうから、それを聞きながらと思ってますけど、すぐにその思い浮かぶのは、あそこに築地に歴史的な神社として築地熊野座神社がありますね。非常に地域の皆さんがこれ大事にされて守っていただけてますので、まずは、あの辺をしっかりと守っていくことかなと思います。それから色々和幸福駅があつて、あさぎり駅があつて、なんかもう一つ3つのあさぎりの中でという声も、いろいろ聞いて、私はもう少し何とか駅名を含めて考えられんかなということも考えてましたけど、現時点で、これはというところまでは至ってないということでもあります。いずれにしても、今日せっかくスポットを当てていただけてますので、少しお互いに紐解いて、話ができればと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 実はこの質問につきましては、26年の6月議会にも同様の質問をいたしております。といいますのが、ちょうど田園シンフォニーが3月にスタートした直後3カ月後に同様の質問をしたところでありまして、そのときには、田園シンフォニーということで、東免田駅には止まらないっていう話だったんですが、観光面含めたところで話をさせていただいたんですが、残念ながら、その後何ら整備の形も全然取れてないということも思いがありましたので、今回の質問をさせていただくわけですけども、実はもう既に御承知のように、あそこの周辺が学校給食センター、あるいは老人保健施設あたりもあつて、あそこから出入り口が、写真を見てもらえばわかるんですが、出入り口が3カ所あつて、非常に例えば汽車通の生徒さんの送迎もありまして、出入りが多いんですよ、結構。ところがそこらあたりの整備が全くできないという、今のところ事故は起きておりませんが、そこら付近の危険性というか、安全性の確保をして、老人保健施設の方は、例えば散歩もされますし、そこら付近の整備あたりも、非常に必要ではなかろうかと思えます。あの写真では舗装のところ、でこぼこ全く見えませんが、天気の良い日、雨振りに行けばよくでこぼこがはっきりわかるわけですよ。ここら付近に、出入り口が3カ所あつて、安全性の確保等からも、そこら付近の整備はできないかという話で、まずは聞かせていただきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今の駐車場の問題、私も若干、地理的に近いところにおりますので、状況だいたい認識をしてるつもりでございます。今おっしゃいました、確かに出入り口の問題、あるいは路面の問題、今御指摘を受けまして、また改めて考えますと、確かにそうだなというふうな認識を今思ったところでございます。具体的にどういう対応ができるかは、今からになりますけれども、今おっしゃいましたことは、全くそのとおりだという認識を現時点では持たせていただいたところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

●総務課長（小谷 節雄君） これは財政も伴うことですから、早急にはできないかもしれませんが、そういった問題もはらんでるということと、桜の木ここに植栽されてる桜の木、写真で見てもらうとおり、非常に伸びて出入り口、何箇所もあるもんですから、ここらあたりももう少し剪定等を、これは早急にやつ

ていただきたいという思いがございます。そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひますけれども、それに関連して駅前駐車場のところ、ちょうどトイレがございますけれども、公共施設等の総合管理計画については、非常に老朽化というようなことで、平成4年に建築されたということになっていまして、実はこれは案かどうかは知りませんが、評価判定が4になってるわけですね。4ということは、将来的に廃止になるのかなという思いがあるんですが、そこら付近はどう判断するのか、ちょっとお聞きしたいと思ひます。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今の廃止になるかどうかという話につきましては、この中では、今の計画案の中ではそういうことは表現している意味ではございません。現時点では方向的にちょっと厳しいところがある。要するに老朽化も含めて、ただ利用度の問題とかトータル的なことで最終的には、今後のいずれも説明させていただいておりますが、具体的な個別の計画の中での考えということでございますので、現時点での廃止を決めて、この計画に上げているということではございません。ただ、全体的な何ですかね、比較論の中では若干そういう意味での厳しい視点があるというのは事実でございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 今の最終的には比較論の場合は、ちょっと老朽化の面では劣るという話でございますけれども、先ほどいろいろ整備の話をしましたけれども、そういったところを含めたところで、ぜひ検討をお願いをしたいというふうに思ひます。それと先ほどちょっと町長から、神社の話もありましたけれども、この地区におきましては、非常に史跡等といいますか多くて、維持管理の面で、非常に人口あたりも減って高齢化もしておりまして、なかなか維持管理が難しい部分も出てきていますけれども、こういったところの地区は52行政区の中で、そのところ温度差も多少あろうかというふうに思ひますけれども、そういった地区ごとの活性化策というのは、なかなかできないかもしれませんけれども、そういったところは、こういうふうにやればという提案とか、行政区ごとの活性化策というか、そういったところ、なんかをお持ちでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今、このあさぎり町全体の52区ありまして、この52区をもう1ぺん地域のきずなとか、もろもろの何といいますか、維持と言うんですかね、私たちは町役場として、これを行うべきじゃないかということを検討いたしております。そういうことで、施政方針には詳しくは書きませんでしたけれども、1行だけちょっと書いたことは、この地区に対して役場の支援員等を検討してみたいということを書いておりました。あるいは実は非常に私は、今年の29年度のテーマにしたいと実は思っている項目です。まだその役場の中で具体的に言ってませんから、あんまり詳しく言いませんけれども、狙いとするところは、その、できれば地区に役場の1人か2人を担当として入ってもらって、そして例えば協議がありました、この築地の地区がありますよね、区としてありますからね、そこで築地としてはどこをどういうふうに盛り上げたいと、やりたいとかいうことあると思うんですね。そういうことのところ、築地だったら築地に、その近い出身の人がいいと思ってるんです、実はわかってますから。そういった役場の人たちと一緒に、そこでこの地区の住民さんと役場職員も入って、そこでこうしたい、ああしたい、とか言って、そこですることによって、役場職員も少しは情報を持ってますから、こうしたらいいんじゃないかどうか、いろいろ話ができると思うんですね。今年はそのことを、この4月新年度になって、組織も新しくなったところでみんなと一緒に話して、できるだけ早い段階で、そういった、まず行政区、地区担当制みたいな感じのイメージを構築していけないかなと今思っているところです。そういう中で、こういった地区で、これだけ盛り上げを拾い上げて持っていったら一緒に考えていくと、イメージはそんなことを今年はやってみたいと今思

っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 大変いい提案だろうというふうに思っております。できれば、そういったところで地元出身、職員さんも区によっては貴重な人材と思います。いろんなところで活躍してもらわないと、活性化は生まれにくいというふうに思っていますので、ぜひそれは実現してほしいなというふうに思っております。そういったところで、区の悩みや課題等がいっぱいありますから、人間は減っていく中で、若い人がやってくれたら、1番いいだろうと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。それと、この東免田駅周辺の整備につきましては、太陽は東から上りますので、是非おかどめ幸福駅、あさぎり駅に負けないように、振興をよろしくお願ひしたいと思ひます。そういうことで次の質問に移らせていただきます。あさぎり町農村公園は12カ所設置されておりますが、条例では地域住民に憩いと安らぎの場を提供し、住民生活の福祉増進を図るためとありますけれども、利用度が低いように思われてなりません。現在の利用状況等と今後の方策を問ひます。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） ただいま御質問いただきました、農村公園ですけれども12カ所ございます。利用状況につきましては、担当課では詳細には把握しておりませんが、地元の区長さんにお聞きしたところ、一部の施設では高齢者の軽スポーツや子供さんや親子連れ遊び場として利用されていると聞いております。またこの12の施設の6つの施設においては、もうトイレのみのような声もございまして、そういったところも見受けられますけれども、敷地が広い公園におきましては、これからもそういった高齢者の方々、子供さん方の遊び場というか、そういったところで利用をいただければというふうに考えているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 12カ所設置されとるということですが、施設評価表におきましては9カ所のみの記載ということになっておりますけれども、これは記載がないところにつきましては、これは施設がないという理由なんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今おっしゃったとおりでございまして、今回のこの総合管理計画の案の中に対象として上げておりますのは、建物、建築物とインフラを対象にしております。ただ今話題になっております公園等は面的なもの、特別構造物がない場合は、ということで、表の中に出てきておりません。ただ最終的な、先ほどちょっとふれました個別計画等も含めて、いろんな比較検討していくような部分でいくときには、当然維持管理費も面的なもので出てまいりますので、これから先の維持管理含めて、あるいは更新を含めて、そういったものを計画していく場合には、当然含めて考えていく必要がございますが、さっき言いましたように、この全体の総合管理計画としての調査対象には、建物インフラを対象に上げておることで、結果的にこういう形になっているわけでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） ということは、先では1年か2年先では、例えば敷地内に池とかありますですよ。そういったものに対しての評価というのは、出てくるという意味ですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 評価と申しますよりも、具体的な維持管理の経費的な面含めて、あるいは例えば改修ですか、今後の話ですけど、そういったものを考える必要がある場合は含めて考えていく必要があるということで、今後のいろんな計画づくりをする段階では含めて考えますが、今回やってるような評価とい

うような視点で今回もやってませんし、今後も一応そういう意味では、含まないと申しますか、評価と評価してない箇所のそういった面的なものも含めて、全体的な今後検討していく必要があるというのは、そういう位置づけになっております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい。ということは、結局何て言いますか、将来廃止も含めて検討する際、廃止かどうか分かりませんが、維持管理費においてもコスト面とかいろいろ出てきますけれども、そういったところを維持可能なのか、コスト高になることばかりなのかという話であろうかというふうに思いますが、その中で管理計画ですから、きちんと入れていかなければ、ちょっとおかしいと思うんですが、そこらあたりは、その数字として例えば建物の評価は、例えばABCとかに出でくっですよね。そういったことについては、何か評価方法があるんじゃないかなろうかというふうに思いますが、そのあたりはどうですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 実はその部分は、私ども内部的にちょっと検討した経緯がございますが、この表の中ちょっと個別の話になりますけど、マトリクス表ってしてますでしょ、あの部分を例えば運動公園、公園、面的なそういう意味で、なかなかあの表では評価しづらいというか、結果的にできないんですよ。そういうこともありまして、今回外してるんですよ。先ほど言いました評価の中からですね。ですけども、何度も繰り返し申しわけございませんが、今から先の中では考えていかななくてはいけませんので、同じ評価基準じゃないんですけども、これが将来的に必要なかどうかという判断は、当然そこに出でくる、そういう意味での今後の計画の中には上げていく必要があるということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） それはもう今後詰めていただいて、わかりやすくといいますか、そういったところをきちんと詰めていただいて、お願いしたいというふうに思います。それでは農村公園の中で寺池公園、寺池親水公園についてちょっとお尋ねをしたいというふうに思っております。この公園、実はこれはもう御承知のように、純然たる田んぼの真ん中であって、非常に目立つところがございますが、私からすれば、非常になんと申しますか、憩いの場というんですか、せっきく農村公園として位置づけされているのに、訪れる人が少ないように思ったもんですから、今回取り上げているんですが、ただトイレの利用は非常に多いというふうに聞いております。ただ、広い敷地の中で東西、池は大きく分けて二つございますけれども、訪れる人が少ないというふうに思うんですけども、子供時代、昔の寺池と言いますのは、もう町長よく御存じだろうというふうに思いますけれども、ザリガニとかフナとかコイとかいっぱいおって、セリあるいはモヤシの栽培等もされとったと、非常に湧水ということもございますけれども、この間見に行きましたが、おもかげが残ってないというか、そこら付近がえらい差が出たなというふうに思って非常に感じたもんですから、現在の水位とか寺池親水公園の管理状況あたりをちょっと説明していただきたいと思うんですが。

◎議長（山口 和幸君） 農振振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 寺池親水公園につきましては、池の中に、藻とか浮き草とかが結構繁殖しまして、昨年度はもう一体に浮き草がはびこりまして、そういった管理もやっているところで、シルバー人材さんをお願いしまして、約80万円ほどかけて撤去したこともございます。そういったトイレの管理とか、そういった池の周辺の管理だけで現在のところは行っているような状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） あその場合は、先ほど言いました湧水があるとのことで水位、ものすごく少なごたる気持ちがすつとですけど、適量というんですかね、あの水位で大體親水公園としての役割を果たせるのかなというふうにも思いますけれども、そこら付近はどうですか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 水位までいくとちょっと私わかりませんが、水が出ていくところのその辺の管理とかをしなければ、その水位のある程度適当な水位っていうのは、ちょっと保てないような状況になっているような感じがいたします。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） あそこは看板を見ますと、熊本名水100選に平成22年指定されてますですね。実際見に行けば、ほんとこれが名水100選だろうかというふうな印象を受けるんですよ。昨年藻もいっぱい発生して、非常に中も濁ってるところがあるし、普通名水っていうところは、きれいな水の印象があるわけですね、看板だけになってるのではなかろうかと私は思うわけですよ。ですから、水位も心配しまして、そこら付近の管理、もう少し手を入れられたほうが、看板倒れに、看板にふさわしい公園ならば、そこら付近まですべきではなかろうかというふうに思うんですが、いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 多くの施設を管理をしておりますけれども、一つ一つを詳細にこれまで余りよく見ることができなかつたものですから、そういった御指摘もいただきましたので、そういったところも確認しながら、担当と協議して今後の管理を進めていきたいというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） それともう1点なんですが、写真にも載せておりますが、魚釣り禁止の看板が出てますですね、この2カ所看板が立っております。この魚釣り禁止の根拠は何ですか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） その辺ちょっと地元の区長さんにもお尋ねをしたんですけども、合併前の須恵村時代に球磨川漁協さんからコイをそこに放ちたいということで、何かあったそうです。鯉を入れて、それからその当時の担当課のほうで魚釣りの禁止ということで看板が立てられたように聞いております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） ということは、根拠は魚釣ろうと思えばできないことないと思うんですが、実は私が見たときに、鯉が大きいやつがかなりおりました。小さいやつもいるんですが、これに書いてあります、この鯉は観賞用ですので絶対に釣らないで下さいっていう看板が掲げている、観賞用なら色鯉もおったっちゃよかとばってん、色鯉は1匹もおりません。言いたいのは、先ほど子供時代の話をしましたけれども、子供自体の思い出っていうのは、鮮烈に覚えていて、こんくらいのフナば釣ったとか、あんときはあーやったとか、そういった思い出がいっぱいあつとですよ。ですから、私の提案は魚釣り禁止をやめて、大いに釣らせてやろうというか、そういう場所が1カ所であればどうなんだろうという話ですよ。ですから根拠を聞いたわけですが、それから町長の裁量で、どうにでもなるんだと私は思いましたが、町長いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） おんなじことを言ったんですよ。そしたら駄目だって、今日はいいいって言ってもいいじゃないですかね。ただ、私もせっかくだったら、親水公園だから魚釣っていいんじゃないかって、中では、話しまして、そのあと調べてくれたんですね、どうも根拠がはっきりしないみたいで、あんときは、県の指定を受けて、水辺を守る何とかっていうことで受けたので、魚は釣れないという説明でした。でも、根拠がそういうことであれば、先ほど水を貯めたらと言われましたけど、一つだけ気になるのは、子供が今度は落ちて溺れてということもありますので、そこをあそこは私の子供の頃は、こんな浅いところなので、だ

から落ちて大丈夫だった、でも深いと今度は危ないですからね、そこも含めて私も安全性が確保できるのであれば親と一緒に魚釣るとか、楽しい場所にかえてなるんじゃないかと思っております。いずれにしても、役場のほうで今日言われた提案については、しっかり確認して開封的な鯉になったほうがいいと私も思います。今は私もあの辺時々散歩で行きますけど、ほとんど人はおりません。ですから、何とか活用する方法を探してみたいと私も思います。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） ぜひお願いをしたいと思います。私が行ったときに、ちょうどスッポンもおりました。実は近くの排水工をされたときに、スッポンが7匹おりました。というのは逆に言わせれば、生息環境から言わせれば、きれいじゃなくて、ちっときたなかほうが生息関係はいいということですよ。逆に言わせれば、もう少しきれいにしないと、そこら付近もありますので、たださっき先ほど言いました、魚釣りをする事については、安全確保が優先ですから、そこらあたりで整備をしていただいて、ぜひ子供たちが集える場所、楽しい思い出づくりの場所にあさぎり町に、そんな場所が1カ所でもあっていいんじゃないかなろうかというふうに思いますので、ぜひ実現をいただきますようよろしくお願いいたしますと思います。それともう1点提案でございますけれども、キュウキンカは町の花ということになっております。実は、ちょっと同じ公園みたいな感じで、昨日丸池にちょっと行きましたけれども、現在丸池は水が入っておりません。リュウキンカは春を告げる、町民に希望の春を告げてくれる花ということでございましたけど、たった一輪です。わずかな規模だろうというふうに私は思いましたけれども、そういったことで、今丸池と恐らく生涯学習センターにも玄関口に植えてあったんじゃないかなろうかと思うんですが、その2カ所だけだったというふうに思うわけですよ。ですから、リュウキンカを逆に寺池の場合は非常に二つの池であるわけですが、それを1カ所くらいにリュウキンカを植えて、そしてあるスペースにもメダカ等、今非常に少なくなっていますので、そういったことも考えればというふうに思いますけれども、この提案いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） リュウキンカの関係につきましては、東側のほうの池のほうがちょっと浅くなっているように思いますので、そちらにはどうにかなるのではないかと考えております。それと先ほどちょっと魚釣りの件なんですけど、寺池には熊本県野生動植物の多様性の保全に関する条例という条例が、平成16年3月に施行されておりますけど、そこにスイレン科のオグラコウホネという植物が生息しております。それが希少動植物の自生ということで、捕獲、採取、殺傷、損傷が禁止されているということで、この施設につきましてはこの条例の35条により、あさぎり町の寺池が17年の5月20日に全区域を管理地区というようになされているそうです。そういったところで、知事が指定しているものでありますので、そういった自然保護の立場から、町のほうも慎重に考えていきたいというふうに考えております。また球磨川漁業のほうにもちょっと確認をさせていただきたいというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 何とおっしゃったですかね、ゆっくり言ってもろうてよかですか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 希少野生植物のスイレン科であって、オグラコウホネです。オグラコウホネ、という植物が生息しております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） すいません、ちょっと、それは魚かなんかかなって思ったものですから、わかりました、植物性のことですね。そこら付近を含めて植物あたりも、結構セリは植生したことは確認をしましたけれども、そこら付近の整備をされて、ぜひお願いをしたいというふうに思っております。魚釣り禁止

を排除してもらうことを期待して、次の質問に移らせていただきます。町長の施政方針の産業の活性化につきまして質問したいと思います。働く場をどう維持し増やしていくか、最も難しい取り組みと認識されておりますけれども、地場産業の育成支援について現状と課題を問います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、本当に難しいということで今言っていたとおりに思ってますけど、最近のことを皆さん知っておられることも含めてですね、動きをお伝えしておきたいと思います。といいますのは、大きな動きはですね、今日もありましたように、例えば旧深田中学校跡をですね、企業誘致の農産物加工場に持っていかとか、もういろいろありますけど、やっぱり今現在、小さな芽ですよ。1人でも2人でも来てやっぱり動いてる、動こうとしてる人をいかに拾い上げて、それを大きくするかっていうのも、これも大事な取り組みと思うんですね。そういうことですね、一つはやっぱり今年の、1年ちょっとになりますけど、西原商会が入っていただいておりますよね。大豆を中心に作って頑張っておられますけど、今年2人目の方が採用されて、まずは2人で、この春から仕事を開始されるということです。この西原商会さんは相当の販売力持っておられますのでですね、やっぱりここの交流を推進していくことが必要だということで、この西原商会の商品開発の方に、ひと月半ぐらい前ですかね、来ていただきまして、いろいろ情報交換をしたところです。そうしたら鹿児島島のほうの加工場ですね、50人位の加工場だそうなんですけども、そちらのほうからも、どうぞ来てくださいということで、加工場に行って、お互いに、何か一緒にできないかという話し合いもなされたということですね。それから、この西原商会のところ、事務所が榎田のちょっとあの辺にありますけど、あそこの前に、昔サラダハウスって言ったんですかね、ガラス張りの強化のハウスがあるんですよ、温室がね。そちらのほうもですね、東京の方が、これも何とか使おうということで、動かされておまして、実はおもしろいなと思ったのはですね、つい最近、地元で葉物野菜をこの水耕栽培でやられてる方がいらっしゃいまして、幸福駅の深田に行く途中に大きなハウスがありますけど、第2弾をですね、そうですね、金額で7,000万位でしたかね、半額が国の補助です。これが今度落成式がもう間もなくあります。で、そういうことで葉物野菜をですね、ほんと本格的にやる、深田の幸福駅から行く途中のところも、2人か3人が常時入っておられますもんね。仕事としてですね。そういうことで、こういったところをですね、やっぱりこう応援していければと思います。それから、一方では、岡原の元給食センターで仕事をされている方がいらっしゃいますけど、こちらのほうがもう場所が手狭になってですね、何とか場所を広げれば、材料は何とかあるので、季節的な雇用になるかもわかりませんが、20名前後の雇用を増やす可能性があるというようなことも言っていたいております。それからですね、皆さん御存じのことですけど、町の中にですね、すなおさんの後に、洋風の店もできてますよね。洋風のレストランができています。なかなか私もちょっと行きたくているんですが、まだ行けてないんですけど、それから駅前にも、ちょっとした、この何て言いますかね、お店がオープンしてるということで、やっぱりそういった今、一つの小さな動きをお話ししましたが、こういったところをですね、やっぱり、私たちも、役場職員も、或いは議員さんたちも、或いは地域の人もできるだけこう行っていただいでですね、大いにこの応援といいますかね、盛り上げていくということも、大事ではないかなと、そういうことをつくづく思ってます。やっぱり今、まさに動こうとしている方たちがですね、継続して動いて、それはだんだんと仕事が順調にあってですね、広がって行く取り組み、こういうことを地道にやるのがですね、また全体の活気に繋がることではないかなと、そういうふうにして少し話をさせていただきました。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、地道にですね、やられた結果が、そういうふうにつながっているということで、大いにそこら付近はですね、応援したいというふうにしておりますけれども、ただあのですね、

今若者の人口流出が非常に課題ということで、ただ今思いますのは、中学生の頃からですね、これはもう中学生議会のとときに感じた話ですけれども、もう中学校の頃から、もう自分は、高校卒業すれば、もう大学とか、あるいは就職でもう地元には残らないんだという話が結構あるんですよね。中学生の頃から、もう地元離れという思いがやっぱあるとすれば、結局、地元働く場がないということで、自分の希望に見合う働く場がないと言ったほうが良いと思うんですが、そこら付近があらうかというふうに思います。でですね、なかなか企業誘致、大企業あたりの企業誘致は難しいところがあるということで、私はそんならばもう地場産業の育成、あるいは、支援あたりがものすごい大事なんではなからうかというふうに私は思います。でですね、町の予算をずっと見ますと、果たしてこれで、地場企業ですね、育成支援につながるのかなという疑問点は、私は思うわけです。そこらあたりが、先ほど町長が言われたいろんなところから来よりますというお話いただきましたけれども、そういったのもやる気のあるところを、雇用をもっと増やすために、もっと町が応援すべきというふうに私は思うんですが、そこらあたりは現状のですね、予算のあり方、応援の仕方といいますか、そういったところは具体的にどうなっていますか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 地場産業の育成支援の現状についてお答えしたいと思います。商工観光課所管の補助金につきましてはほぼ、そういった支援、育成につながっていくと思うんですが、まず一つ目が、人材育成という観点から、中小企業大学校人吉校の研修費助成が挙げられます。そして、魅力ある商工業の振興を図るという観点から、店舗改装補助事業、そして、町内の中小商工業者の活性化地場産業振興を図る目的として、個人リフォームの助成事業です。そして、中小企業者の借入金資金に対する利子補給制度がありますが、商工制度資金利子補給補助金、そして、当然、企業誘致活動も行っておりますが、町内の定住促進の事業の一つとして、無料職業紹介所を商工観光課内に設置しているという状況があります。ありがた商品券につきましても、やはり消費喚起を促すということで、やはり商工業の振興には、少しは役立っているのではないかとこのように思っております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、29年度の予算については、それだけ予算化されているということでもありますけれども、あさぎり町の定住促進条例の中に、雇用促進奨励事業というのがございました。これがですね、条例では、平成29年3月31日限りというようなことで、29年度は予算化されておりましたが、26年から3年間やられた結果ですね、産業別の利用実績と効果については分かりますか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、ただいま御質問のあった定住促進事業奨励金につきまして、平成25年度につきましては、14件の申請がございました。うち、建設業が、6社です。そして飲食業が、2社ですね。あとその他ということで、除いた数になります。それと26年度の申請件数が7件、建設業が2件、飲食業が1件ですね。あとは福祉施設関係になります。27年度が6件の申請がありまして、建設業が2件です。あと製造業が4件、で6件ですね。28年度につきましては、現在3件の申請になっております。この制度につきましては、退職者に対する補充に対しては10万円、新規増員の職員に対しては20万ということで、1年以上の勤務というのを条件としております。何で今年度も補助金は終わったのかと申しますと、要するに今件数を言いましたけれども、年々件数が減ってきていると、そして、ハローワークの資料によりますと、現在あさぎり町における求人倍率というのが1.69ということで、1人当たり1.69件の求人件数があるということで、そういった求人の状況も非常に好転してきているということもありまして、今回3年の時限的に、この奨励金を組んでおりましたけれども、28年度までということで打ち切っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 求人倍率も非常にこのごろは増えてきたということで、そういったこともあって、申請件数あたりも減ってるということでございますが、効果については言われませんでした、効果については分かりますか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はっきりした効果と言えるかわかりませんが、やはりあさぎり町の方を雇用していただくということで、当然、あさぎり町の方の就職率といえますか、そういったものはよくなっているとは思いますが。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） よくなっている、こういう条例は、私は継続して、私はできればですね、地場産業の育成、申請件数が減っている原因は、よく求人倍率等の話もありましたけれども、こういったやつは続けてもいいのではなからうかと私は思うんですが、なかなか地場産業の会社は、会社自体は小さくてですね、なかなかやりくりも大変だろうというふうなところもございまして、それともう1点ですね、例えば技術とか、知識とか、資格あたりを働きながら、働かせながら、取得するのは大変難しい部分もあるかというふうに思いますが、そういった支援も、私は必要ではなからうかというふうに思いますが、そこら付近の現状あたりは把握されておりますか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 一応昨年まで、研修費助成という制度がございましたけれども、これも年々件数が減ってきて、それと、例えば介護福祉士あたりの資格を取る条件がかなり厳しくなったということで、その助成制度の活用が少なくなったという経緯がありまして、これも補助金を切ったわけですが、現在そういう資格に関する問い合わせ等もかなり少ないようです。ですが、そういった制度、まだあるのかという問い合わせも何件かあるのも現実です。というところでよろしいでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） どこまでの範囲でこういうことをやればいいのか、効果が出るということとはなかなかすぐには言えないというふうに思いますが、こういった技術とか資格取得の連携ですね、たとえば人吉球磨能力開発センターというところがございまして、これは町単独ではなかなかできない部分があるかというふうに思いますので、市町村間の連携によって、そういったところを、同じように支えると言いますか、支援すると言いますか、そういったことができないのかなというふうに思うんですが、町長はそこら辺はいかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今のところはちょっと名前が違うのかもわかりませんが、別のところですね、能力開発センターがありますよね。ここの運営がですね、非常にここ数年、資金的に厳しくなってますよね、もう運用が危ぶまれる状況でありましたけど、まず3年ぐらいで立て直そうということで、市町村からですね、出し合って、維持するという動きを今しております。今後、受講者が継続的にあることが条件でありますけど、ある一定量の受講者があればですね、そういった職業訓練というものにつきましては、国・県からの金の補助もありますので、そういうことで、じゃあもう一遍再開してみようということで支援したものがあつた。ですから、今もう一つは農業経営のことでですね、今おっしゃったものももしあるとすれば、それは広域行政のほうでですね、取り上げて、そのことで非常に有効な資格等、あるいは、技能が取得できるのであればですね、私は協力して、応援してもいいんじゃないかと思っております。もう少し詳しく、後でまた教えていただいでですね、そのことについては、必要であれば広域行政の中で話をしてみたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、現在の雇用環境はですね、求人倍率は増えてきつつあると、熊本地震の復興あたりで、非常に今度は逆に人材が足りない部分も出てきているということで、技術職あたりの人が足りないことがもうだいぶ出てきているよってという話も聞きます。そういったところでですね、やっぱり若い人の人材育成あたりもしていかなければならないというふうに感じているものですから、地場産業の育成という、支援・育成強化という話になるんですけども、そういったところをやっぱり進めていかないと、何とていうですか、これが単独町村だけで出来るのかという話になると、ちょっと難しい面があるということで、広域的連携でお願いしたいということでですね、ありましたので、やっぱりその土地土地の事情によって、もう随分変わってきますのでですね、ぜひそこら付近の対応をお願いしたいというふうに思うんですが。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） もうおっしゃるとおりですね、こういう資格取得をとっていくような仕組み、そういうところはですね、やっぱり広域的に連携すべき事項だと思ってますので、こういうことについては、私は支援していきたいと思います。具体的に今言われましたですね、そういう施設の名前等を聞かせていただいて、提案していきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、色んなことを申し上げましたけれども、ぜひ少しでも実現することですね、お願いしまして、これで終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで8番、豊永喜一議員の一般質問を終わります。以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼。お疲れ様でした。

午後2時51分 散会